

茨城県 獣医師会 会報

JOURNAL OF THE
IBARAKI VETERINARY
MEDICAL ASSOCIATION

No.100

11.2023

公益社団法人 茨城県獣医師会

地方獣医師会の
会員獣医師の皆さまへ

クレーム行為にお悩みの獣医師の皆さまには
強い味方がついてます!

獣医師賠償責任保険に自動付帯

クレーム対応相談サービス をご活用ください!!

もし

クレーム行為[※]により
診療が阻害されたら...

※クレーム行為とは、記名被保険者が日本国内で行った業務に対して、他人が被保険者(保険の補償を受けられる方)に暴行、脅迫、威力、セクシャルハラスメント、不退去、偽計、風説の流布を行うことをいいます。

もし

SNS(GoogleクチコミやTwitter)に獣医師や動物病院の名誉を毀損するような悪質な書き込みをされたら...

もし

リスクを十分に説明して行った手術で、ミスはなかったのに、「勝手な処置をされた」「するべき治療をしなかった」とクレームを受けたら...



こういう場合に、お気軽にご相談することができます!!
多くの会員獣医師の皆さまにご利用いただいています。

専門相談窓口への無料相談サービス

〔受付時間〕
平日の午前10時～午後6時

クレームコンシェルとは、クレーム行為に関するご相談窓口です。

クレームコンシェルサポートメンバーがクレームに関するご相談に対し、応対方法など解決に向けた各種アドバイスを実施し、クレームの速やかな解決を支援します。

※ご利用は本保険の被保険者のみとなります。

クレーム対応
無料相談サービス
の使い方

加入者証に記載の相談ダイヤルへお電話ください!!

(受付時間: 平日午前10時～午後6時)

保険契約者 公益社団法人 日本獣医師会

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店 株式会社安田システムサービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー29F
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700
受付時間 9:00～17:30(土・日・祝休)

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
受付時間 9:00～17:00(土・日・祝休)

日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。
なお、携帯電話からもご請求いただけます。右のQRコードからアクセスしてください。



SJ22-17544(2023.3.13)



獣医師の誓いー95年宣言

人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任をもっている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

獣医師は、また、人々がうるおいのある豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにすることができるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

以上の理念のもとに、私たち獣医師は、次のことを誓う。

- 1 動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。
- 2 ヒューマン・アニマル・ボンド人と動物の絆を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。
- 3 良識ある社会人としての人格と教養を一層高めて、専門職としてふさわしい言動を心がける。
- 4 獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。
- 5 相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医界の発展に努める。

茨城県獣医師会会訓

- 1 茨城県獣医師会は、会員の団結と和を基本理念とする伝承を継承して、秩序ある運営をはかり堅実な事業の発展を期する。
- 2 茨城県獣医師会は、動物愛護を通じて社会貢献につとめ、同業相互協力の精神を保持する。
- 3 茨城県獣医師会会員は、最新学術の研修につとめ、獣医師の誇りと品格を高揚する。

茨城県獣医師会会報 第100号 目次

<ごあいさつ>

会長就任あいさつ	会 長 宇佐美 晃	3
副会長就任あいさつ	副会長 田 上 宣 文	4
副会長就任あいさつ	副会長 佐 野 元 彦	5

<会報100号のあゆみ>

茨城県獣医師会会報100号のあゆみ	6
-------------------	---

<会務報告>

第25回定時総会の開催結果について	16
-------------------	----

<行政機関情報等>

茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例について	23
高病原性鳥インフルエンザに係る野鳥監視重点区域の 県内への指定時における傷病鳥獣の取扱い等について	26
小学生を対象とした動物愛護の普及啓発について	28
市販薬・処方薬依存について	30

<学術研究>

アトピー性皮膚炎について	福 井 祐 一	32
--------------	---------	----

<学会報告>

令和5年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会	35
令和5年度獣医学術関東・東京合同地区学会演題	38

<関係団体等>

畜産協会指定獣医師の役割	茨城県畜産協会	46
獣医系大学の学生がNOSAIで臨床実習	茨城県農業共済組合連合会	48

<随筆・随想等>

身近な外来生物を考える	川 瀬 啓 祐	49
音楽と私	小 村 萌	51

<本会報告>

令和5年度動物愛護表彰式報告	53
令和5年度関東・東京合同地区獣医師会親善チャリティーゴルフコンペ	55

<編集後記>	70
--------	----



会長就任あいさつ

会 長 宇佐美 晃

令和5年6月28日の公益社団法人茨城県獣医師会第25回総会並びに理事会において、会長に再任されました。

会長としての抱負を述べさせていただく前に本号が昭和44年2月に1号の発行以来54年間で第100号を迎えることができました。これもひとえに宮本英雄先生、二木徳先生、諏訪綱雄先生、菅原茂美先生、橋本邦夫先生歴代の5人の編集委員長はもとより歴代各編集委員、ご投稿ご支援いただいた会員各位のお力と改めて御礼と感謝の念を表します。会員相互の融和を図る目的を第一に獣医療向上のための各種情報、連絡事項そして多彩な学識を有した皆様の随筆、詩、短歌、俳句等が毎号で飾っていただきました。第150号、第200号に向けて会員の経験、意見や獣医学的知識・技術に係る話題の紹介、文芸作品等々積極的なご投稿をお願い申し上げ、さらなる会報の充実を念じて第100号発刊のお祝いとさせていただきます。

改めて会長就任にあたりご挨拶させていただきます。

平成29年に7代目の会長という重要な役職に就任した日から、微力ながら全力で本会の運営に努めてまいりました。

地域社会に貢献する獣医師となるために日々研鑽努力を重ね、獣医師の地位を確立してきてくださった先輩方の強い意志とたゆまぬ努力に敬意を表し、次の時代へと発展継続させていく所存です。

私が会長就任以来掲げております以下の「8項目の基本事業」を柱に、時代に即した本会事業運営を行ってまいりたいと考えております。そのためにはぜひとも会員の皆様からの積極的なご助言・ご提案をお願いいたします。

- 1 狂犬病予防推進事業、動物由来感染症予防事業
- 2 動物愛護推進事業、傷病野生鳥獣の救護活動
- 3 災害時における動物の同行避難・救護支援
- 4 避妊去勢助成事業
- 5 マイクロチップ装着助成及び登録助成事業
- 6 盲導犬支援事業
- 7 幼稚園や小学校等での動物ふれあい事業
- 8 家畜伝染病防疫体制推進事業

本会は、小動物及び産業動物の診療獣医師と家畜衛生、公衆衛生、動物福祉、野生動物管理等を担当する公務員獣医師、獣医学的知識等を活用する職域での獣医師の広範な分野で活躍されている会員の皆様方で成り立っている公益社団法人であります。

『動物の健康を守り人の健康を守り、県民の皆様の福利厚生に貢献する団体』であることを念頭に、人と動物（家畜、愛玩動物、野生動物の別を問わず全ての動物）の健康と環境の健全性は生態系の中で相互につながり強く影響しあうという考えのもと、直面している様々な課題に対して、医師・獣医師・研究者だけでなく行政・企業・市民も一緒に解決しようという活動のことである“**One-Health**”の社会を構築するためには、広い職域にわたる会員の皆様の高い専門性と知識・技術・経験をいかして積極的に努力実行することが求められてもいます。

私は執行役員と事務局職員の皆様と一丸となり、会員の皆様のお力になれますように鋭意努力してまいります。

会員の皆様の更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。



副会長就任あいさつ

副会長 田 上 宣 文

茨城県獣医師会会報第100号の発行おめでとうございます。今日まで発行に携わっていただきました会員の皆様に感謝申し上げますとともに、本会にご支援をいただいております関連団体等の皆様にあたためまして御礼申し上げます。今後も第150号、第200号と発行できますよう、皆様のご支援賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

私は、令和5年6月28日に開催されました公益社団法人茨城県獣医師会第25回総会において、会員ならびに理事の皆様方から副会長にご選任いただきました田上宣文でございます。会員の皆様方に改めて就任のご挨拶を申し上げます。3期目の副会長職を承ることとなり、改めまして職の重責を認識しております。令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は今年5月に5類に分類され、以前より制限が解除されました。獣医師会の事業においては対面式での活動が再開されるようになり、令和5年9月3日に埼玉県さいたま市で開催された関東・東京合同地区獣医師大会・三学会では多くの演題が発表され、獣医師大会や懇親会が開催され、多くの先生方と交流を持つ機会となりました。事業としましては、狂犬病予防業務においては集合注射、宅診での対応を含めご協力を賜りありがたく存じます。また、家畜衛生や産業動物診療に従事される先生方においては、鳥インフルエンザや豚熱への対応に大変なご苦労があったことを聞き及んでおります。会員の先生方のご尽力に感謝申し上げます。このように活発な活動が戻りつつありますが、最近の傾向を見ると新型コロナウイルス感染者数は増加傾向にあり今後も感染防止に最大限の注意を払いながら活動する必要があると思います。

近年、様々な業界で人手不足が報じられておりますが、我々の業界も例外ではございません。また、獣医師会に加入する会員の減少は我々茨城県だけでなく、他の地域の獣医師会でも同じような状況にあると聞き及んでおります。これらの問題については早々に対策を生じる必要があると考えます。私たち獣医師の活躍の場は公衆衛生、産業動物、小動物などその職域は広く、どれも大切なものだと思います。個人で活躍できる場もありますが、それぞれの分野の会員が力を合わせ、組織として安心安全な県民生活のために役立つ活動を提供させていただくことも獣医師会の大切な役目だと考えております。会員の皆様のお力をお借りして宇佐美会長の下、公益社団法人として本会の事業が活発に行われますよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



副会長就任あいさつ

副会長 佐 野 元 彦

本年6月28日に開催されました第25回総会並びに理事会において、副会長に選任いただきました勤務退職者支部の佐野でございます。2期目の副会長を承ることとなり、引き続き会員皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りまして、茨城県獣医師会の運営等の責務を全うするべく努力をして参りますので、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。私は、茨城県を退職後、畜産団体を経て現在は茨城県鹿行家畜保健衛生所の臨時職員として家畜防疫業務等に従事しておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行によりこの3年間社会活動が制限され、日常生活をはじめいろいろな面に大きな影響を受け、獣医師会においても狂犬病予防事業や動物愛護事業の推進や、支部、部会等の活動に会員の皆様も大変ご苦勞されたのではないかとと思いますが、厳しい状況の中、事業推進等にご尽力頂きましたことに感謝申し上げます。また、畜産においては、令和4年度に全国で家畜伝染病が多発し、本県においても、高病原性鳥インフルエンザが、100万羽規模の4農場を始め6農場で発生があり、約430万羽が殺処分され、豚熱も3農場で発生があり6,000頭余りの豚が殺処分されました。24時間体制の過酷な防疫措置に携われた会員を始め関係者の皆様には深く敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、徐々に以前のような生活が戻って参りましたが、引き続き感染症対策に留意しながらの事業推進や、厳しい財政状況、老朽化した慈苑の活用等の懸案事項への取り組み等、茨城県獣医師会の一層の発展のために、宇佐美会長のもと田上副会長とともに、微力ながら努力してまいりたいと思いますので、会員皆様方のご指導、ご支援を重ねてお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

さて、茨城県獣医師会会報は、本号をもちまして創刊第100号の節目を迎えることができました。本会報は、会務報告のほか、行政機関、団体等からの情報提供、貴重な学術研究や随筆、随想などを掲載しており、これもひとえに、会員皆様のご投稿と会報編集委員皆様方のご支援の賜物であり敬意と感謝を申し上げます。引き続き、第200号を目指し、会員皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

茨城県獣医師会会報100号のあゆみ

公益社団法人茨城県獣医師会事務局

1 はじめに

現在の茨城県獣医師会会報は、会の発展と会員相互の親愛融和を図る目的で発行が提唱され、昭和43年の総会で採択されました。現在地の茨城県獣医師会館竣工及び鈴木一司先生の胸像建立を祝い、1号の「茨城県獣医師会会報」（「会報」及び別冊「建立記念のしおり」）が昭和44年2月20日付けで発行され、以降発行が続けられ今回100号の発行を迎えました。会報の変遷等は90号に、長年にわたって編集委員長及び編集委員を務められ、日本獣医史学会員でもある勤務退職者支部の諏訪綱雄先生が丁寧にまとめてご報告をいただいております。今回は100号という節目に諏訪先生の報告をもとに、多くの会員等が残されたあゆみを感謝の念を込めながら事務局なりに辿らせていただきました。

2 発行年月日・頁数・協賛団体数・発行部数

発行当初は年度単位で2回から4回発行し、昭和48年15号以降は各年度1から2回発行されました。平成11年52号から各年度2回発行で定着しております。

昭和44年の創刊から54年間発行し、未発行の年度はありません。

会報の頁数は投稿の数と内容によって大きく変化しますが、10頁前後でスタートし25号で50頁を超え、順次41号で60頁、70号で70頁、90号で80頁を超えております。平均して50から60頁を推移して内容の充実に向けてまいりました。

54号からは会報発行の支援として14の友好団体等から広報協力をいただき、100号現在26団体等に増えており、その部分が増頁となりました。

発行部数については本会会員、公益社団法人日本獣医師会及び同会員、関係行政機関、友好団体等に配布しており、発行時等の総数は不明ですが650部から700部作成配布してまいりました。

紙媒体での発行配布ですが、75号（平成23年6月1日発行）からは本会ホームページに掲載してどなたでも閲覧できるようにいたしました。

発行年月日と頁数の変遷は表1のとおりです。



本会ホームページ

表 1 発行年月日と頁数

号 数	発行年月日	頁 数	号 数	発行年月日	頁 数
1	昭和44年 2 月20日	8	51	平成11年 3 月31日	28
2	昭和44年 5 月31日	9	52	平成11年 8 月31日	43
3	昭和44年 8 月31日	11	53	平成12年 3 月31日	42
4	昭和44年11月20日	11	54	平成12年 8 月31日	37
5	昭和45年 3 月31日	15	55	平成13年 3 月31日	48
6	昭和45年 7 月31日	29	56	平成13年10月31日	48
7	昭和45年10月31日	18	57	平成14年 3 月31日	54
8	昭和46年 2 月28日	10	58	平成14年 9 月 1 日	40
9	昭和46年 7 月30日	14	59	平成15年 3 月31日	42
10	昭和46年11月30日	19	60	平成15年10月30日	36
11	昭和47年 3 月31日	16	61	平成16年 4 月20日	33
12	昭和47年 7 月31日	23	62	平成16年10月10日	28
13	昭和47年12月 1 日	17	63	平成17年 4 月20日	46
14	昭和48年 2 月 1 日	24	64	平成17年11月10日	50
15	昭和48年 7 月 1 日	19	65	平成18年 4 月28日	46
16	昭和48年11月 1 日	27	66	平成18年11月 1 日	44
17	昭和49年 5 月 1 日	30	67	平成19年 4 月27日	52
18	昭和50年 1 月31日	30	68	平成19年10月31日	48
19	昭和50年 7 月31日	43	69	平成20年 4 月30日	64
20	昭和51年 2 月15日	43	70	平成20年10月31日	74
21	昭和51年 7 月30日	49	71	平成21年 4 月30日	79
22	昭和52年 2 月15日	41	72	平成21年11月20日	64
23	昭和52年 8 月15日	25	73	平成22年 4 月30日	56
24	昭和53年 2 月25日	44	74	平成22年10月29日	52
25	昭和53年 9 月25日	51	75	平成23年 6 月 1 日	48
26	昭和54年 3 月15日	40	76	平成23年11月30日	56
27	昭和54年11月15日	35	77	平成24年 5 月 1 日	52
28	昭和55年 4 月15日	34	78	平成24年11月30日	51
29	昭和55年 9 月15日	31	79	平成25年 5 月 1 日	40
30	昭和56年 3 月15日	35	80	平成25年11月30日	47
31	昭和56年11月25日	39	81	平成26年 5 月 1 日	55
32	昭和57年 5 月15日	43	82	平成26年11月30日	40
33	昭和57年12月 1 日	35	83	平成27年 5 月 1 日	68
34	昭和58年 6 月10日	41	84	平成27年11月30日	48
35	昭和59年 3 月 1 日	51	85	平成28年 4 月27日	60
36	昭和60年 1 月25日	37	86	平成28年11月10日	60
37	昭和61年 3 月31日	45	87	平成29年 5 月 1 日	72
38	昭和62年 3 月 5 日	33	88	平成29年11月 1 日	72
39	昭和63年 3 月31日	39	89	平成30年 5 月15日	72
40	平成 1 年 3 月31日	45	90	平成30年11月 1 日	88
41	平成 2 年 3 月31日	60	91	令和 1 年 5 月31日	74
42	平成 3 年 3 月31日	40	92	令和 1 年11月30日	82
43	平成 4 年 3 月31日	38	93	令和 2 年 5 月31日	72
44	平成 5 年 3 月31日	49	94	令和 2 年11月12日	52
45	平成 6 年 3 月31日	60	95	令和 3 年 5 月31日	62
46	平成 7 年 3 月31日	50	96	令和 3 年11月25日	62
47	平成 8 年 3 月31日	69	97	令和 4 年 5 月31日	60
48	平成 9 年 3 月31日	55	98	令和 4 年11月25日	64
49	平成10年 3 月31日	58	99	令和 5 年 5 月31日	52
50	平成11年 2 月20日	29	100	令和 5 年11月20日	70

3 会報発行時の体制概要

発行時会長

100号までに8人の会長及び会長代行の下で発行しました。

鈴木一司会長（1号から47号・47巻）、中沢三郎会長（48号から49号・2巻）、原田豊造会長（50号から51号・2巻）、遠山吾市会長（52号から71号・20巻）、古橋治己会長（72号から73号・2巻）、矢口長彦会長代行（74号から77号・4巻）、小林貞雄会長（78号から87号・10巻）、宇佐美晃会長（88号から100号・13巻）

発行時会員数

1号393名以降6号に400名超え、27号で500名超え、44号で600名超えとなり、69号発行時687名が最大会員数でした。100号発行時は578名（令和5年10月25日現在）です。

会報編集委員会・編集委員・正副委員長等

会報編集委員会～選任された委員によって会報委員会を構成して会報の発行に当たってきました。

編集委員～1号2号は宮本英雄先生、二木徳先生を中心に事務局の富田瑞枝氏が加わり発行されました。昭和44年に各ブロックから5名の編集委員が選任され3号から編集委員体制が整いました。その後各ブロック選出以外に理事及び勤務退職者から追加され、委員数の変化はありましたが7名から11名体制で構成されました。

紙面の関係等で過去の委員全てを掲載できませんが、10巻以上携わった先生方をご紹介します。

表2 10巻以上携わった会報編集委員（敬称略・順不同）

宮本英雄	二木 徳	岩松寿照	米川福男	大野 実	福田敏夫	諸沢角介
武井 弘	木内 遵	可知 昭	田原寿夫	早瀬 亨	阿部 康	諏訪綱雄
井川哲也	小沼 誠	岩切 太	菅原茂美	一澤 正	長谷川清	久家美恵子
苦瀬秀雄	庄司 昭	真原晴子	稲葉豊範	村田 篤	橋本邦夫	

女性委員～女性の委員は西條和子先生が53号（平成12年）発行時に初めて就任後、塚本尚子先生、大橋日出子先生、真原晴子先生、久家美恵子先生、川島邦子先生、岡田康子先生、渡邊玲子先生、楠原美和先生と活躍が続いております。78号から81号は9名の委員中3名が女性の委員で編成されました。

なお、久家恵美子先生は72号から99号まで28巻にわたりお務めいただきました。

委員長～宮本英雄先生（1号から29号）、二木徳先生（30号から52号）、諏訪綱雄先生（53号から63号）、菅原茂美先生（64号から83号）、橋本邦夫先生（84号から100号）の5人の先生が務められました。

二木徳先生におかれましては創刊から52号までの32年間に亘って、委員長等を務め会報の半数を手掛けていただきました。

副委員長～歴代副委員長は二木徳先生、可知昭先生、石川庄市先生、廣木政昭先生、樋川靖之先生、菊池康夫先生、庄司昭先生、橋本邦夫先生、長谷川清先生が選任され委員長を補佐していただきました。

事務局担当者～事務局は創刊時から会報編集委員会を補佐し円滑な会報発行に努めてまいりました。富田瑞枝氏、高木清子氏、相田淳一氏、平岡洋典先生、比氣正雄先生、村山正利先生、川崎敦先生が担当し、84号からは中野真紀子氏が紙面構成とともに協賛団体等の調整に加わりました。

4 会報内容等の概要

会報の内容～会報の内容は2号から学術研究、各資料、各行政情報、会員動向、会務報告、随想詩歌などの文芸作品等で構成されました。会報の内容については総会や役員会等での意見交換や会報についてのアンケート（10号掲載）などを試み「茨城県獣医師会会報投稿要領」が定められ、50号から現在の構成が定着しました。会報発行当初から会員相互の親愛融和を図る目的に沿って投稿以外に会の動向、行政及び関係団体情報、会員情報（訃報・入退会等）を掲載するよう要望がありました。（訃報は3号から掲載）

構成概要と主な内容：

あいさつ～会長及び副会長就任時は必ず掲載し、適宜会長あいさつを掲載

会務報告～総会、理事会、正副支部長会議概要、関東・東京合同地区獣医師大会、獣医師大会宣言・スローガン等掲載

特に茨城県で開催した関東・東京合同地区獣医師大会等は詳細に報告されました。

表3 茨城県における関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催状況

開催年月日	場 所	掲載会報
昭和30年5月28日	茨城県 自治会館（水戸市）	—
昭和39年6月19日	茨城県 自治会館（水戸市）	—
昭和45年7月8日	茨城県 県民文化センター（水戸市）	6号
昭和54年9月20日	茨城県 県民文化センター・ 茨城県 県民福祉センター（水戸市）	27号
昭和63年9月28日	水戸プラザホテル（水戸市）	40号
平成10年10月17日	クリスタルパレス（ひたちなか市）	50号
平成20年9月15日	つくば国際会議場（つくば市） 東京合同	70号
平成30年9月9日	つくば国際会議場（つくば市） 東京合同	90号

日本獣医師学会・日本獣医学会学術集会連携大会掲載概要

(茨城県開催 掲載は65号、66号)

平成18年3月18日から21日まで4日間にわたり、つくば国際会議場において「平成17年度日本獣医師学会年次大会(つくば)」と「第141回日本獣医学会学術集会」の連携大会が秋篠宮殿下の御光臨を仰ぎ開催されました。

開催期間中は200名を超える本会会員が参加し、延べ120名が会場内の様々な業務に協力従事しました。連携大会、記念講演、懇親パーティーが盛会裡に開催され、大会の成功に貢献したことで平成18年6月27日に開催された日本獣医師会総会において、日本獣医師会長から本会に感謝状が贈呈されました。

行政機関情報～会員に対して茨城県(畜産課、環境政策課、生活衛生課、食の安全対策室、薬務課、感染症対策課、畜産センター、動物指導センターその他関係課所)、水戸市からの最新情報等を掲載(課名等は100号発刊時としております)

学術研究～専門的な学術研究論文は臨床事例をはじめ多方面にわたる内容が投稿されています。その他獣医学術関東・東京合同地区三学会発表、家畜保健衛生所業績発表会、公衆衛生獣医師協議会業績発表会各抄録等を掲載

関係団体等～茨城県農業共済組合連合会、公益社団法人茨城県畜産協会、公益社団法人茨城県食品衛生協会、公益財団法人茨城県生活衛生営業指導センターなど友好団体からの情報を掲載

部会・ 発行初期から各ブロック、各支部活動報告が掲載され、後に臨床獣医師部会活動や研修会各地区により 事業についても報告が追加されました。41号からは現在の統一的内容になりました。

随想・随筆～会報発行の趣旨に沿って随想、随筆、体験記、旅行記、詩歌、コラム、研修会学会参加報告などを毎回投稿いただき紙面が成り立ってまいりました。各先生の動物と人及び自然の関りなど広い視野での内容が多く、現在のわが国の抱える問題等を鋭く予見した投稿が数多くありました。地球温暖化、少子化、野生動物由来のパンデミック、動物看護師問題、予防医学、格差社会、食品ロス問題、等々発行初期から問題提議されていました。県内外から興味深い内容であると評価をいただいております。

3回以上の連載や投稿者は別表4、5にまとめましたが、元日本獣医師会の専務理事を務められ日本獣医学会雑誌後書の「馬耳東風」を20年間近く執筆された松山茂先生が編集委員長自ら会員に宿題として投げかけたテーマについて丁寧に回答された投稿がありました。さらに投稿時茨城県医師会長の諸岡信裕先生がご自身の愛猫とのかかわりを87号88号に投稿いただき会報の充実に協力いただきました。

県内動物園、水族館としては、日立市かみね動物園が23号から投稿いただき84号からは月号、アクアワールド茨城県大洗水族館は86号から月号投稿いただいております。

行政機関等が「職場紹介シリーズ」として65号から81号に衛生研究所(65号)、家畜保健衛生所、畜産センター、保健所、動物指導センター、茨城県農業共済組合連合会、独立行政

法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所（81号）まで連載され、会員相互の理解を深める企画もありました。

本欄の随想等を執筆投稿された会員のなかで諏訪綱雄先生、菅原茂美先生、飯島亘隆先生、庄司昭先生などにおかれましては研究調査概要及び随想をまとめられ書籍として発刊されました。

表4 連載（3回以上）投稿者一覧（敬称略・掲載号順）

連載記事題名	投稿者名	掲 載 号 数	回数
話題春秋、話題あれこれ 他	二木 徳	2号～53号	52
往診夜話、旅行記、体験記 他	宮本 英雄	2号～53号	52
各種随想、詩歌 他	大野 実	2号～44号	43
牛の口蹄疫とインパル作戦	諸沢 角介	11号～22号	12
食肉誌記	諸沢 角介	22号～48号	26
とっておきの話 他	岩切 太	40号～71号	33
生物の学名を考える	浅間 次夫	45号～49号	3
植林ボランティア	松浦 章二	53号～55号	3
タイ王国の家畜衛生	橋本 和典	53号～55号	3
動物名のルーツを探る（動物名由来考）	諏訪 綱雄	62号～93号	32
こぼれ話	菅原 茂美	64号～91号	28
わが国における狂犬病の史実	諏訪 綱雄	69号～71号	3
食のタブー何故イスラム教では豚を食べることを禁じているのか 他	松山 茂	70号～72号	3
愛犬チャッピー18年の生涯	諏訪 綱雄	82号～84号	3
学術報告	福井 祐一	85号～100号	16
老頭児獣医師の回顧録から	諏訪 綱雄	86号～95号	10

表5 3回以上の投稿者（敬称略・順不同）

宮本英雄	二木 徳	大野 実	米川福男	諸沢角介	福田敏夫	於多野双喜
木内 遵	武井 弘	中山二郎	吉田 貢	鈴木国蔵	中島 稔	長谷川久一
北条 武	村田 忠	苦瀬義雄	豊田元雄	岩切 太	可知 昭	田原寿夫
早瀬 亨	阿部 康	諏訪綱雄	菅原茂美	相沢盛夫	古橋治己	鈴木 猛
村田 篤	浅間次夫	松浦章二	升 秀夫	松山 茂	橋本和典	種村高一
大川秀求	滝島伸締	早川研一	鹿熊俊明	飯島亘隆	安藤泰正	福井祐一
橋本邦夫	庄司 昭	平岡洋典	比氣正雄	細谷佳史	鈴木睦夫	村山正利
春日浩二	前田育子					

本会情報～狂犬病予防事業（予防事業講習会、注射事故対応講習会、行政機関等との連絡会議、研修会等）、動物愛護事業（各ブロック及び支部等動物愛護フェスティバル、学校における動物飼育研修会、避妊去勢助成事業、マイクロチップ埋め込み・登録助成事業等）、ペット同行避難訓練への協力、市民公開講座開催報告、日本盲導犬協会「盲導犬キャラバン」や各友好団体等への協賛事業等獣医師会事業結果を報告させていただきました。

会員の動向特に慶事についても本欄で紹介いたしました。

叙勲は鈴木一司先生、中沢三郎先生、藤崎米蔵先生(本会顧問)、木村三郎先生、吉田貢先生、遠山吾市先生等、茨城県表彰は山口松雄先生(4号)、二木徳先生(37号)、小野真人先生(96号)、小林貞雄先生(96号)、宇佐美晃先生(98号)等、茨城県畜産大賞は岡田佳之先生(90号)小松崎雅雄先生(96号)謝村錦司先生(96号)等、その他各関係大臣、局長、茨城県知事などをはじめとして各賞の受賞につきましてもその都度ご紹介させていただき、学位を取得された先生の学位論文概要なども掲載し、広くお知らせするとともに誌面を通じ会員一同でお祝い申し上げております。

会員が茨城県議会議員、各市町村長、同議会議員等に当選した際もお祝いとともにさらなるご活躍を期待し掲載をしてまいりました。

会の慶事としては創刊号の会館竣工から始まり創立30周年(26号)、同40周年(39号、40号)、同70周年(91号)記念式典等概要を報告いたしました。

本会が各種事業の功績等で表彰状、感謝状を授与されましたが(環境大臣、茨城県知事、日本獣医師会長等)その都度会報に大きく取り上げていただきました。特に、平成24年9月に動物愛護管理功労者として本会が多年にわたって実施してきた各種動物愛護事業が高く評価され環境大臣表彰を受けた際も掲載いたしました。(78号)

福利厚生事業～会員相互の親睦と福利厚生のため、平成元年から開始した茨城県獣医師会ゴルフコンペ、囲碁大会の開催状況と成績等を掲載しております。会員の訃報、入退会状況もこの欄でご紹介してまいりました。

関東・東京合同地区獣医師会親善チャリティーゴルフについては、本会有志がチームを編成して練習を重ね、平成14年の埼玉県大会で団体準優勝、平成16年山梨県大会では団体優勝と豊島孝先生が個人優勝(62号)、平成17年横浜市大会では団体準優勝と保永茂先生個人優勝(64号)、平成18年川崎市大会は保永茂先生個人優勝連覇を果たしました。平成20年茨城県大会は団体優勝と能代谷光俊先生が個人優勝(70号)、平成21年千葉県大会で団体準優勝と輝かしい成績を残されました。当時のこの欄は選手の先生から熱い思いの投稿が続きました。

その他情報～発行当初から日本獣医師会からの学会開催、研修会開催、通知、発行図書、証明書等の案内を掲載し、会員相互では同窓会の開催案内やゴルフ、マラソンなど同好の士を募るのに活用されています。

編集後記～会報の締めとして発行時の社会情勢と会員の皆様への感謝の念を込めたあとがきが綴られております。編集後記執筆を担当された先生は1号から7号二木徳先生、8号から54号ま

では富田瑞枝氏、宮本英雄先生、二木徳先生、大野実先生、福田敏夫先生、諸沢角介先生、米川福男先生、可知昭先生、阿部康先生、諏訪綱雄先生、井川哲也先生、児矢野宏徳先生、廣木政昭先生方が交代で執筆されました。55号か63号までは諏訪綱雄編集委員長、64号から83号までは菅原茂美編集委員長、84号から100号までは橋本邦夫編集委員長が執筆されました。

奥 付～34号から編集委員・発行人・印刷会社等が奥付掲載されました。

5 表紙・題名・規格・紙質・色彩等

表紙題名～発行時からの変遷は次のとおりです。

表6 表紙題名の変遷

号 数	内 容
1号～3号	題字 ゴシック 1行
4号～48号	題字 鈴木一司会長筆 1行
49号	題字 ゴシック 1行
50号～53号	題字 ゴシック 3行 表表紙：和文・英文表記 裏表紙：英文表記
54号～100号	題字 ゴシック 3行 表表紙：和文・英文表記 裏表紙は協賛団体等案内

表 紙 関 係～表紙は黒の単色で茨城県内の名所・旧跡・各種行事等写真を当初から二木徳先生が主に担当をされました。40号から表紙はカラー化し50号から現在発行の緑色一色でタイトル・発行年月等のデザインに変更しました。

規 格 関 係～版の規格はB5版で発行し47号からA4版に変更しました。

目 次 関 係～目次は創刊時から表紙に囲みで表記、4号から目次に執筆者を表記、19号から投稿数の増加傾向を踏まえ表紙裏に表記、23号から28号は表紙に、29号からは表紙裏に表記。51号から目次に掲載内容別に区分を整理し、本文にインデックス表示を取り入れました。

その他表紙の裏などに11号から「獣医師理念」、50号から「茨城県獣医師会会訓」、56号から「獣医療の基本姿勢」、73号から「獣医師の誓い－95年宣言」、74号から「日本獣医師会活動指針」を掲載してまいりました。

昭和60年3月17日から9月6日までの184日間開催された「つくば国際科学技術博覧会」の成功を祈念して32号から36号の5巻にわたり表紙に「つくば'85」のロゴをカラーで掲載しました。

表7 表紙のデザイン・色彩

号 数	内 容
1号～7号	表紙黒色 風景写真
8号	表紙の紙質が上質に
9号	表裏表紙の紙質が上質に
24号	鈴木一司会長揮毫
25号～39号	表紙風景写真（黒色） 【注】 27号は茨城県動物指導センター完成図 33号以下は写真の説明掲載
40号～49号	表紙風景写真（カラー）
50号～100号	緑色一色でタイトル・発行年月等のデザインに変更

【注】 表紙風景写真は1号から49号まで二木徳先生の写真を掲載しましたが、
27号は動物指導センター完成図、47号は川上哲史先生の写真を掲載いたしました。

今後の会報に向けて

100号の発行に当たり諸先輩が築き上げてこられた会報のあゆみを辿らせていただきました。当初は会報の内容を分類、分析整理した報告を試みましたが、先生方の豊かな学識経験、高度な獣医学的知識及び技術、文学的な才能の前に浅学非才な担当ではまとめきれませんでした。会報発行に際しての外観的なまとめとさせていただきますが、創刊号から1巻ごとに頁をめくり内容を読ませていただきますと、獣医師として、一人の人間としての社会貢献、獣医師会及び地域の発展、会員相互の連携融和などの思いが伝わって参りました。特に歴代の編集委員長の並々な熱意が100号以降の新たな発行への原動力となるものと確信しております。そのために多くの会員に創刊号から気楽に読んでいただけるように既刊会報のデータベース化等が課題と痛感しました。事務局員一同活発な会の運営の基に編集委員会を補助し、発行を待たれるような会報作成に努力する決意をいたしております。

本会報の今後は、会員の獣医技術向上、各種の連絡事項及び会員の相互の親睦を図るためさらなる内容の充実を図ってゆく必要があります。そのためには会員一人一人のご協力がなければ成り立ちません。30年以上創刊から会の発展と会報の充実に尽力された二木徳先生の思いを込めた45号発行時の編集後記の一部を転用させていただき、本稿を閉じさせていただきます。

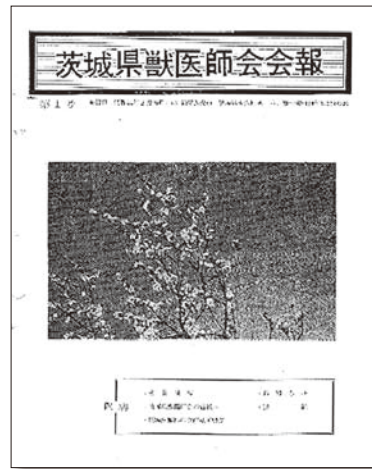
二木徳先生 45号編集後記抜粋

（前略）会報の内容につきましてはいろいろとご批判のあることと存じます。たしかに会報となると専門的研究などを載せるのが常道であります。学術的な研究発表は他のいろいろな雑誌がありますし、どちらかと云えば興味薄くポイと敬遠されることが多いようであります。そもそも会報発行の目的は会員のコミュニケーションを深めるのが主旨であります。（中略）

会員の自主的な投稿に頼っているわけですから長い間に内容も自然マンネリになるのも否めないことです。本会報は会員それぞれの個性溢れる大変バラエティに富んだ内容と思っております。どうか忌憚なきご批判をお寄せいただき価値ある会報になるべくご協力のほどをお願いいたします。（後略）

事務局の思いも込めて了

図 表紙の変遷



第25回定時総会の開催結果について

本会は、令和5年6月28日に「ホテルレイクビュー水戸」において第25回総会を開催した。
開催結果の概要は以下のとおり。

日 時：令和5年6月28日（水）10時から12時15分まで

場 所：ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）

【議事経過】

- 1 開会の辞 田 上 宣 文 副会長
- 2 物故会員に対する黙祷
- 3 会長挨拶 宇佐美 晃 会長
- 4 表 彰 会長から感謝状と記念品を授与
 - （1）令和4年度狂犬病予防事業功労者表彰・・・3名
 - 長谷川 清（第1支部）
 - 小 林 貞 雄（第5支部）
 - 山 口 忠 成（第7支部）
 - （2）令和4年度学術功労者表彰・・・3名
 - 石 塚 駿（農林水産部支部）
 - 令和4年度獣医学術関東・東京合同地区学会日本産業動物獣医学会地区学会賞受賞
藤 井 勇 紀（農林水産部支部）
 - 令和4年度獣医学術関東・東京合同地区学会日本産業動物獣医学会学術奨励賞受賞
関 谷 明 生（保健福祉部支部）
 - 令和4年度獣医学術関東・東京合同地区学会日本獣医公衆衛生学会学術奨励賞受賞
- 5 来賓祝辞並びに来賓紹介
- 4 議長選出 定款第16条により出席した正会員の中から選出
 - 議 長 千 装 勉（第8支部）
 - 副 議 長 神 谷 眞 澄（勤務退職者支部）
- 5 議事録署名人 定款第20条第2項により出席理事（19名）が記名押印
- 6 書記任命 中 野 真紀子（事務局）
- 7 議 事 後記のとおり
- 8 閉 会 佐 野 元 彦 副会長

◆挨拶及び来賓紹介

【宇佐美 晃 会長挨拶（内容省略）】

【来賓3名から祝辞（内容省略）】

上 野 昌 文 様 茨城県農林水産部長（茨城県知事挨拶代読）
石 井 邦 一 様 茨城県議会議長
鈴 木 邦 彦 様 一般社団法人茨城県医師会長





上野昌文茨城県農林水産部長



石井邦一茨城県議会議長



鈴木邦彦茨城県医師会長

【来賓紹介】

細 田 哲 司 様	茨城県農業共済組合連合会会長理事
藤 原 泉 様	公益社団法人畜産協会事務局長
森 川 博 司 様	茨城県保健医療部長
棚 井 幸 雄 様	茨城県農林水産部畜産課長
深 澤 敏 幸 様	茨城県県民生活環境部環境政策課長
仁 藤 健 二 様	茨城県保健医療部生活衛生課長



ご来賓の皆様

【祝電披露】

◆議 事

【充足数報告】

総正会員数584名、うち本人出席と委任状提出者の合計出席会員数は421名で過半数以上に達しており、本総会が成立する旨議長より告げられた。

【総会提出議案】

I 報告事項

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度に係る事業報告の件

1 動物愛護に関する公益事業

(1) 人獣共通感染症対策事業

狂犬病予防注射事業

定期集合注射実施頭数	25,924頭	} 合計 101,896頭
個別注射実施頭数	75,972頭	
門標作成配布枚数	150,000枚	
盲導犬注射費用助成頭数	14頭	

(2) 動物愛護事業

ア ペット繁殖防止助成事業

県内飼育犬猫等を対象に避妊及び去勢手術の助成実施

項 目		助成頭数
避 妊	犬	132頭
	猫	540頭
去 勢	犬	147頭
	猫	478頭
計		1,297頭

イ 動物愛護啓発活動

- ・ペット無料相談やしつけ方教室は新型コロナウイルス感染症の影響により計画の一部実施にとどまった。
- ・マイクロチップ埋め込み費用と登録費用助成

埋め込み助成（合計 1,799頭）

動物指導センター	犬	8頭	猫	0頭
会員動物病院実施分	犬	599頭	猫	1,192頭

登録助成（合計 1,790頭）

動物指導センター	犬	8頭	猫	0頭
会員動物病院実施分	犬	595頭	猫	1,187頭

ウ 教育現場への支援

- ・学校の動物愛護教育の相談事業として「動物ふれあい教室」への支援

エ 災害時対応

- ・茨城県と「災害時における愛玩動物救護活動に関する協定書」を平成25年3月に締結した。
- ・協定書に基づく防災訓練については、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため開催されなかった。

（3）研修・学術事業

関東地区獣医学会参加、獣医技術の調査・研修及び会報2回発行

令和4年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会を神奈川県が担当で開催した。

日時 平成4年9月4日（日）10時から16時30分まで

場所 レンブラントホテル海老名（神奈川県海老名市）

主催 関東地区獣医師会連合会

2 茨城県からの受託事業

（1）飼育動物の保健衛生及び公衆衛生に関する事業

ア と畜検査補助事業……県内8か所 検査総数 1,206,672頭

イ 食品に残留する動物用医薬品等検査補助事業……県西食肉衛生検査所

（2）動物感染症対策の検査及び相談助言事業

ア 死亡牛牛海綿状脳症等検査補助事業……県北家畜保健衛生所

イ 死亡牛牛海綿状脳症検体採材業務……県北家畜保健衛生所

ウ 獣医療提供体制整備事業

（3）野生動物の保護に関する相談助言事業

傷病野生鳥獣救護事業……17名 110件

（4）動物愛護に関する相談助言事業

負傷動物応急救護事業……犬猫 111頭

3 福利厚生事業

（1）指定獣医師共済基金の運営

（2）会員の親睦推進

（3）会員等の表彰

4 収益事業

笠間ペット霊園の不動産を事業者に賃貸

Ⅱ 決議事項・・・各議案は原案どおり承認可決された

第1号議案 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録承認の件

(1) 貸借対照表

資産合計	283,106,051円
負債合計	119,915,353円
正味財産合計	163,190,698円

(2) 正味財産増減計算書

ア 一般正味財産増減の部

(ア) 経常増減の部

経常収益計	332,400,198円
経常費用計	332,776,600円

(イ) 経常外増減の部

経常外費用計	-2,499,600円
当期一般正味財産増減額	-2,876,002円
一般正味財産期首残高	166,066,700円
一般正味財産期末残高	163,190,698円

イ 指定正味財産期末残高 0円

ウ 正味財産期末残高 163,190,698円

▼ 監査報告

監事4名を代表して行之内保紀監事より、定款45条に基づき会長から提出された書類等を監査したところ、その内容は適正であった旨の報告があった。

第2号議案 任期満了に伴う役員改選における理事・監事選任の件

※第2号議案原案どおり可決承認された。(別表1を参照願います。定款第23条第1項)

▼ 引き続き別室において、理事会を開催した。(定款第23条第3項)

小森理事を議長に選任し、監事立ち会いのもと、会長、副会長、専務理事が決定し、総会会場において報告された。

役 職	氏 名	支 部 名
会 長	宇佐美 晃	第3支部
副 会 長	田 上 宣 文	第6支部
副 会 長	佐 野 元 彦	勤務退職者支部
専 務 理 事	川 崎 敦	勤務退職者支部

(別表1)

理事・監事一覧

理 事

(敬称略)

区分	支 部	理事（候補者）	
		推薦数	氏 名
支 部 推 薦	第1支部（水戸市・笠間市・小美玉市・東茨城郡）	2名	青 木 健 一 木名瀬 一 清
	第2支部（ひたちなか市・那珂市・常陸大宮市・ 常陸太田市・那珂郡・久慈郡）	1名	兼 子 辰 治
	第3支部（日立市・高萩市・北茨城市）	1名	宇佐美 晃
	第4支部（鹿嶋市・鉾田市・神栖市・潮来市・行方市）	1名	野 原 保 夫
	第5支部（龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・稲敷郡・北相馬郡）	1名	林 創 一
	第6支部（土浦市・石岡市・かすみがうら市）	1名	田 上 宣 文
	第7支部（つくば市）	1名	稲 葉 豊 範
	第8支部（取手市・守谷市・つくばみらい市）	1名	大 川 正 剛
	第9支部（筑西市・下妻市・結城市・常総市・桜川市・結城郡）	1名	金 澤 美佐尾
	第10支部（古河市・坂東市・猿島郡）	1名	岩 崎 陽 三
職 域 推 薦	保 健 福 祉 部 支 部	2名	小 森 春 樹 沼 尻 將 峰
	農 林 水 産 部 支 部	2名	石 井 正 人 高 橋 覚 志
	勤 務 退 職 者 支 部	3名	佐 野 元 彦 一 澤 正 川 崎 敦
	団 体 支 部	1名	磯 野 晶 紀※
		19名	

※令和5年7月31日付け退会

監 事

(敬称略)

区分	支 部	地 域	監事（候補者）	
			定数	氏 名
地 域 推 薦	第9支部（筑西市・下妻市・桜川市・結城市・ 常総市・結城郡） 第10支部（古河市・坂東市・猿島郡）	県西地区	1名	河 嶋 敏 察
専 門 監 事（税理士／会計士）			1名	伊 藤 次 夫
職 域 推 薦			1名	中 澤 和 美
会 員 外 推 薦			1名	吉 井 豊
			4名	

(別表2)

支部長等選出名簿

(敬称略)

支 部	支部長	副支部長	獣 医 師 連 絡 部 会 長	狂犬病予防事業 推 進 部 会 長
第1支部 (水戸市・笠間市・小美玉市・東茨城郡)	秋田 孝広	芦田 輝明	秋田 孝広	芦田 輝明
第2支部 (ひたちなか市・那珂市・常陸大宮市・ 常陸太田市・那珂郡・久慈郡)	藤原 悟	菊池 要	藤原 悟	菊池 要
第3支部 (日立市・高萩市・北茨城市)	神代 清美	大河原 崇	神代 清美	大河原 崇
第4支部 (鹿嶋市・鉾田市・神栖市・潮来市・行方市)	前田 毅朗	久家美恵子	前田 毅朗	久家美恵子
第5支部 (龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・稲敷郡・北相馬郡)	小林 毅生	油田 春人	小林 毅生	油田 春人
第6支部 (土浦市・石岡市・かすみがうら市)	岩瀬 保典	五頭 理意	岩瀬 保典	五頭 理意
第7支部 (つくば市)	吉田 憲	大風百合子	吉田 憲	大風百合子
第8支部 (取手市・守谷市・つくばみらい市)	齊藤 舞	後藤 貴司	齊藤 舞	後藤 貴司
第9支部 (筑西市・下妻市・結城市・常総市・桜川市・結城郡)	松居幸太郎	水口 勝之	松居幸太郎	水口 勝之
第10支部 (古河市・坂東市・猿島郡)	新野 孝信	湯浅 玲美	新野 孝信	湯浅 玲美
保 健 福 祉 部 支 部	小松 由美	—	—	—
農 林 水 産 部 支 部	渡邊 晃行	—	—	—
勤 務 退 職 者 支 部	松本 徹	—	—	—
団 体 支 部	北村 俊輔	—	—	—

茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例について

茨城県農林水産部畜産課

1 条例制定に至った背景と経緯

高病原性鳥インフルエンザはウイルスの伝播力の強さや高い致死性により、養鶏産業に及ぼす影響が甚大であり、鶏肉や鶏卵の安定供給をも脅かす疾病です。

国内では、令和4年度は26道県で84事例の発生があり、これまで最多だった令和2年度の992万羽を上回る1,771万羽が殺処分されており、このため鶏卵が不足し、外食チェーンなどが卵料理の提供を休止したことや、鶏卵の価格が高騰したことは記憶に新しいところです。

本県においては令和3年2月に採卵鶏約80万羽を飼養する大規模農場で初めて発生し、県職員の全庁動員のほか、県内の様々な業界団体に協力を仰ぎ、さらに自衛隊にも派遣を要請して24時間体制で延べ約1万人を動員し7日間で殺処分を終えました。

その後、国内外の鳥インフルエンザの発生が依然として増加傾向にあったことから、県内養鶏関係者をはじめ県も警戒感を高めていたところですが、令和4年度には、6農場で発生し、その防疫措置には、県職員、県内業界団体、自衛隊等で延べ約3万人を動員し、県内飼養羽数の約30%に及ぶ約430万羽の殺処分を行うなど、過去最大規模の防疫措置を行うことになってしまいました。

これらを踏まえ、これまで行ってきた家畜伝染病予防法による対策に加え、大規模農場を対象とし、鳥インフルエンザの発生の予防及び迅速な防疫措置を行うために必要な措置を講ずることにより、鳥インフルエンザが発生した際の行政機能の低下による県民生活への影響を最小限にとどめるとともに養鶏産業の振興を図ることを目的とした「茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例」を令和5年4月（一部同年10月）に施行しました。

2 条例の内容・解説

本条例は、大規模農場における鳥インフルエンザの発生が養鶏産業に被害を与えているのみならず、その防疫措置が行政機能にも影響を及ぼしていることに鑑み、県と大規模事業者及び関係団体の責務を明らかにするとともに、鳥インフルエンザの発生予防及び迅速な防疫措置の実施によるまん延防止を図るために必要な措置を明文化する内容で14条から構成されています。

本条例の主な概要は次のとおりです。

(1) 定義（第2条）

本条例では、対象とする大規模農場の飼養規模を「50万羽以上」とし、その農場で飼養する鶏を所有又は管理する者を「大規模事業者」と定義しています。

(2) 基本理念と責務（第3条～第6条）

本条例の基本理念としては、県、大規模事業者が連携・協力して、鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止のための措置を推進することを定めています。また、その基本理念にのっとり、県と大規模事業者は条例に定められた措置を講ずるとともに、関係団体は県や大規模事業者の措置に協力するなど、それぞれの責務を明文化しました。

(3) 鶏舎設備等基準の設定等（第7条～第12条）

本条例の主な目的としている迅速な防疫措置を実施するためには、発生農場における殺処分作業をより効率的に行う必要があります。

そのため県では、これまでも防疫措置に必要なマニュアルを策定するとともに、人員の動員や資材の備蓄、作業手順等の計画を策定し、常に見直しを行うなど準備を行ってきたところですが、それ以外に作業効率に関係する要因として、農場におけるケージ構造や通路幅等の鶏舎設備等の規格が、鶏をケージから取り出し鶏舎外へ搬出する上で大きく影響していることがわかりました。

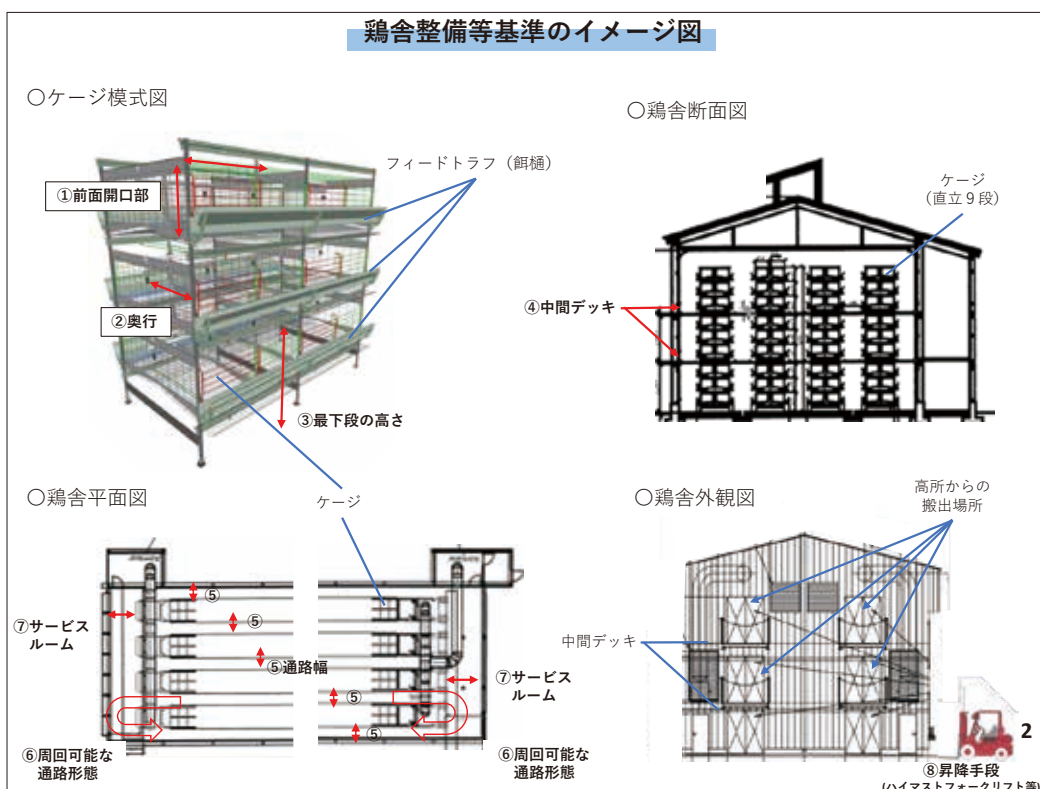
しかし、現行の法令では鶏舎の構造等を規定する法令はなかったことから、本条例において、よりスムーズにケージから鶏を取り出し、効率的に鶏舎外に搬出することができる鶏舎の構造と必要な設備等の基準を定めることとしました。

基準値の設定にあたっては、実際に様々な規格の鶏舎構造における防疫措置の作業に要する時間を測定するとともに、鶏舎メーカーや養鶏事業者、鶏出荷業者からも意見を聴取し、既存の規格の中からより効率的な作業が可能となる基準を設定しました（図参照）。

【図】

参考 鶏舎設備等基準について		
丸数字は下記の鶏舎整備等基準のイメージ図参照		
項目	基準	
ケージ構造	前面開口部	・ 横幅はケージ幅全面 ・ 縦幅は350mm以上 (①)
	奥行	・ ケージ前面から背面までの奥行は650mm以下 (②)
	最下段のケージの高さ※	・ 最下段のケージ開口部の上縁の高さは床から600mm以上 (③)
	段数	・ 3段を超える場合は3段ごとに中間デッキ（作業用階）を設置 (④)
鶏舎内作業スペース	通路※	・ 通路幅は750mm以上 (⑤) ・ 行止まりや障害物がなく、出荷用ラックが周回可能な通路形態や床構造 (⑥)
	サービスルーム	・ 鶏舎両端に2000mm以上の作業スペース（サービスルーム）を確保 (⑦)
その他	高所からの搬出	・ 高所から出荷用ラックを搬出するための昇降手段を確保 (⑧)

※中間デッキも床とみなし、中間デッキ上のケージや通路も基準の対象とする



なお、この基準は、迅速な防疫措置に資するだけでなく、日常の飼養管理においても健康状態の観察や通常の出荷作業の短時間化などのメリットもあると見込んでいます。

また、養鶏事業者に対しては、当該基準への適合は努力義務としており罰則も設けておりませんが、鶏舎を新設若しくは建替え等を行うにあたり、工事前にあらかじめその内容を知事へ届け出る事を義務付けており、県は基準の適合状況を事前に把握し、着工前に基準に寄り添った規格につながるよう、指導・助言を行うこととしております。

(4) 人材の育成 (第13条)

鳥インフルエンザ対策として最も重要なのは、発生予防の取組とされており、発生予防対策を適切に実施するためには、法に基づいて各農場に設置されている飼養衛生管理者が、伝染病の発生状況や発生要因等に関する最新の情報や知見を把握しながら、国が定めている35項目に及ぶ飼養衛生管理基準に基づき、しっかりと予防策を実践していく必要があります。

そこで、本条例では、県による研修の開催と大規模農場の飼養衛生管理者の受講を義務付けることとしました。

研修は発生の予防及びまん延の防止の措置を講じるために必要な知識及び技術が習得できる内容で、鳥インフルエンザ発生シーズン前に年に1回以上の開催を予定しています。

(5) 人員及び資材の確保 (第14条)

国が定める飼養衛生管理基準では、大規模農場における鳥インフルエンザの発生に備え防疫措置を行う際に必要となる人員・資材や農場内の作業動線などを含む「対応計画」を策定することになっていますが、大規模農場において鳥インフルエンザが発生した場合、普段から農場で作業している従業員の協力や当該農場に備えてあった資機材の活用により、迅速に防疫措置を開始することが重要となっており、迅速な防疫措置につながるものと考えています。

また計画には記載がないものの、実際の発生農場においては、農場との協議を行って従業員の動員や資機材の使用など出来る限りの協力をいただいていたところです。

そこで、本条例では、農場の従業員の動員や、農場が保有する資機材の使用計画についても、あらかじめ防疫対応計画に具体的に記載することとしました。

これにより、防疫措置開始直後から農場の従業員が行うべき作業が明確化され、初動の混乱を回避できるとともに、農場から提供される資機材を事前に把握することで県も不足のない準備が可能となり、迅速な防疫措置につながるものと考えています。

なお、本条例は令和5年4月に施行されていますが、第14条については各農場における計画策定の猶予期間を設ける必要があるため、同年10月施行としております。

3 最後に

海外における鳥インフルエンザの発生状況を踏まえれば、今後も国内での鳥インフルエンザの発生リスクは高く、まだまだ予断を許さない状況が続くと想定されています。

鳥インフルエンザの発生を100%防止することは困難であると言われている状況の中で、飼養羽数及び鶏卵生産量が全国第一位である本県の養鶏産業を守り、さらに、鳥インフルエンザの発生に伴う県民生活への影響を最小限にとどめるため、本条例のもと、大規模事業者や関係団体と県が十分連携協力を図りながら、発生予防とまん延防止策の強化に努めてまいりたいと考えております。

高病原性鳥インフルエンザに係る野鳥監視重点区域の県内への指定時における傷病鳥獣の取扱い等について

茨城県県民生活環境部環境政策課

1 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

高病原性鳥インフルエンザは、家畜伝染病予防法の対象疾病のひとつで、環境省では、野鳥で本ウイルスの感染が確認された場合を「野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生」としています。

国内の野鳥、家きん及び飼養鳥等においては、平成16年(2004年)から断続的に感染が確認されており、直近の令和4年(2022年)シーズンには、全国で延べ338件の高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性の確認事例があったところ、本県においても、延べ15件の発生が確認されました。また、感染した死亡野鳥を捕食したことによると考えられる哺乳類(キツネ及びタヌキ)での感染も国内で確認されております。

＜参考1＞ 令和4年シーズンにおける発生状況(国内)

	確認件数	確認都道府県 (※発生順(カッコ内は当該都道府県での確認件数))
野鳥	242件	28道県 神奈川県(5)、宮城県(14)、福井県(1)、北海道(39)、新潟県(17)、鹿児島県(79)、香川県(5)、宮崎県(6)、山形県(6)、秋田県(6)、兵庫県(3)、岩手県(5)、長崎県(2)、富山県(5)、鳥取県(2)、静岡県(6)、 <u>茨城県(9)</u> 、熊本県(1)、栃木県(7)、岡山県(2)、福岡県(6)、埼玉県(2)、群馬県(2)、石川県(3)、青森県(6)、滋賀県(1)、福島県(1)、奈良県(1)
家きん	84件	26道県 岡山県(4)、北海道(5)、香川県(4)、 <u>茨城県(6)</u> 、和歌山県(2)、兵庫県(1)、鹿児島県(13)、新潟県(5)、宮崎県(3)、青森県(3)、宮城県(2)、千葉県(6)、福島県(2)、鳥取県(1)、愛知県(2)、佐賀県(1)、山形県(1)、広島県(6)、沖縄県(1)、埼玉県(4)、福岡県(4)、長崎県(1)、群馬県(3)、大分県(1)、滋賀県(2)、岩手県(1)
飼養鳥	10件	6都県 香川県(1)、和歌山県(2)、福岡県(1)、千葉県(1)、埼玉県(3)、東京都(2)
哺乳類	2件	1道 北海道(2)

＜参考2＞ 令和4年シーズンにおける発生状況(茨城県)

	確認件数	確認市町村 (※発生順(カッコ内は当該市町村での確認件数))
野鳥	9件	3市 龍ヶ崎市(4)、那珂市(2)、小美玉市(3)
家きん	6件	5市町 かすみがうら市(2)、笠間市(1)、城里町(1)、八千代町(1)、坂東市(1)

感染拡大の防止のため、死亡野鳥の早期発見や感染範囲の把握等を目的としたサーベイランスが実施されており、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合には、環境省により陽性個体の回収地点から半径10km以内を野鳥監視重点区域として指定され、大量死や異常の有無の確認など監視強化を図ることとなります。

2 野鳥監視重点区域指定時における傷病鳥獣の取扱い

環境省により、県内に野鳥監視重点区域が指定された場合（近隣県に野鳥監視重点区域が指定され、これに本県の地域が含まれた場合も同様）は、県獣医師会の皆様の御協力のもとに実施している傷病鳥獣救護事業を、県内全域において、以下のとおり取り扱うことといたします。

（１）救護対象種について

種の保存法に基づく国内希少野生動植物種及び本県レッドデータブック掲載種は、種の存続に関して将来的に貢献する可能性が高いことから救護の対象とします。

それ以外の傷病鳥獣については、高病原性鳥インフルエンザのまん延リスク等を鑑み、原則として救護対象としません。

（２）救護の条件について

救護対象種については、原則として管轄の家畜保健衛生所において簡易検査を実施し、「陰性」が判明したものに限り、県指定動物病院へ搬送することとします。

3 死亡野鳥等調査の実施

茨城県では、傷病鳥の救護に並行して、年間を通じて死亡野鳥等調査（ウイルス保有状況調査）を実施しています。

本調査の対象は、一般の方々により発見され、県や市町村などへ通報のあった死亡野鳥のうち、感染リスクが高いと環境省が定める種（検査優先種）となります（但し、死因が外傷による可能性が高いものを除く）。こちらの対象範囲は、国内での高病原性ウイルスの感染確認状況に基づいて環境省が設定する対応レベルに応じて変更（レベルが上がると調査対象が増加）されます。

今後とも、高病原性鳥インフルエンザの感染予防及び感染拡大の防止を図っていくうえでは、本調査の重要性も高まっているとされております。円滑で適切な実施のためにも、県獣医師会の皆様におかれましては、本調査の趣旨を御理解いただきますとともに、死亡野鳥を発見された際には、県の担当窓口への通報に御協力を賜りますようお願いいたします。

※県の担当窓口は、傷病鳥獣救護事業と同様、各県民センター環境・保安課及び環境政策課県央環境保全室となります。

県の担当窓口（受付時間：平日の8時30分から17時15分）

地区	担当窓口	所在地	電話番号
県 北	県北県民センター環境・保安課	常陸太田市山下町4119	0294-80-3355
鹿 行	鹿行県民センター環境・保安課	鉾田市鉾田1367-3	0291-33-6057
県 南	県南県民センター環境・保安課	土浦市真鍋5-17-26	029-822-8364
県 西	県西県民センター環境・保安課	筑西市二木成615	0296-24-9127
県 央	環境政策課県央環境保全室	水戸市笠原町978-6	029-301-3047

小学生を対象とした動物愛護の普及啓発について

水戸市動物愛護センター 江 原 綾 香

水戸市動物愛護センター（以下「センター」という。）は、令和2年4月1日に水戸市が中核市に移行したのに伴って開設しました。現在、開設4年目となります。私は開設当初よりセンターに勤務しており、見学会の開催等による動物愛護の普及啓発活動を担当しています。令和2年のセンター開設時にはすでに新型コロナウイルス感染症が発生しており、大人数を集めての啓発活動が難しい状況ではありましたが、対策を講じつつ小規模のイベント等を実施してきました。動物愛護については（動物愛護に限りませんが）、大人になってしまうと自身の考えに固執してしまう方も少なくないため、こどもの頃から正しい知識を得ることが重要です。センターでも小学生を対象とした普及啓発活動を行っていますので、一部御紹介させていただきます。

1 親子見学会、夏休み親子見学会

市内の小学生とその保護者を対象に毎月1回、主に第一土曜日に開催しています。センター職員による業務説明・施設案内、保護犬・保護猫とのふれあい等を通じ、動物愛護について親子で考えることを目的としています。令和2年8月から実施しており、これまでに44組115名の参加がありました。センターの業務について児童に説明するのは、大人に対する場合とは違った難しさがあります。特に低学年の児童は10分程度のスライド上映でも集中力が続かない場合があり、また、「保護」「収容」といった言葉もそのままでは通じず、易しい言葉で言い換える必要があるなど、対応が難しいと感じています。

また、8月は特別に「夏休み親子見学会」として外部講師を招いて開催しています。本年度は8月4日、5日の2日間で14組36名（児童20名、保護者16名）の参加がありました。センター職員による業務説明・施設案内の他、センターに収容中の犬猫とのふれあい、外部講師として警察犬指導士やドッグトレーナーを招いての講話、茨城県動物愛護推進員による絵本の読み聞かせを実施しました。参加者へのアンケートでは、「大人になって保護犬・保護猫を引き取って大事に育てたい。」「知らなかったことがたくさんあり勉強になった。」との回答が寄せられ、親子で楽しみながら動物の命の尊さや犬猫の特性を学んでいただけるイベントとなっています。



ドッグトレーナーの講話

2 動物ふれあい教室

動物の命を大切にする心を育み、動物を飼うことの自覚と責任の重さを学習することを目的とし、市内の小学校に保護犬同伴で出向いて開催しています。これまでに3校422人を対象に実施しました。犬とのふれあいの他、低学年の児童については、犬に関する講話（盲導犬など人のために働く犬がいること、犬の触り方等）、犬も自分と同じように生きていることを実感してもらうため、水戸東ロータリークラブから寄贈いただいた「ハートソナー」による人と犬の心音の聞き比べ、茨城県動物愛護推進員に

よる紙芝居等を実施しています。高学年の児童については、ペットを飼ったら無責任な飼い主にならないよう飼い主の責任について、収容される犬猫を減らし殺処分をなくすためにどうしたらよいか等、適正飼養に関する内容に重点を置いています。犬とのふれあいでは、犬に初めて触るという児童も少なくありませんが、恐る恐る撫でた後はほとんどの児童が、「ふわふわで可愛い」と笑顔で答えてくれます。児童からは、「どんな動物も飼ったらちゃんと世話をしたい」「動物にやさしくしようと思った」等の感想も寄せられています。ふれあいは犬に多少負担をかけることになりますが、実際に生きた動物に触れることは、言葉で説明する場合とは違う思考や感情の想起が期待できるので、今後も犬のストレスを考慮しながら続けていきたいと思えます。



動物ふれあい教室

3 動物ふれあい広場

開設当初は市内の公園施設での「動物愛護フェスティバル」の開催を予定していましたが、感染症対策のため「動物ふれあい広場」として、小規模の市民参加型の啓発イベントを年1回開催しています。これまで40組93名に参加いただきました。業務委託先の（株）つくばわんわんランドによるスポーツドッグショー（アジリティ）、飼い犬と一緒に参加いただく犬のしつけ方教室・犬のお手入れ講座の他、警察犬指導士による警察犬のデモンストレーション、茨城県動物愛護推進員による絵本の読み聞かせ等を行っています。



スポーツドッグショー

スポーツドッグショーはセンターの小規模なドッグランでの開催でしたが、参加者は、目の前で障害物を素早く正確にクリアしていく犬の姿を見て、その能力の高さに感心していました。当イベントはこれまでセンター施設内で開催してきましたが、スペースの問題で多数の参加者の受け入れはできませんでした。本年度は、9月の動物愛護週間内に市内の千波公園で開催された「MITO YEG わんわん祭り」に参加することにより、多くの来場者に当センターの取り組みを知っていただき、効果的な普及啓発を行うことができました。

この他にも、市内の開業獣医師と連携しながら、保育施設に出向いての啓発活動を行ったり、学校や生徒個人からの依頼を受け、随時見学者を受け入れています。未来を担うこどもたちが動物愛護に関心を持ち、人と動物の共生について多くの方に考えていただけるよう、今後も普及啓発活動に取り組んでまいります。

市販薬・処方薬依存について

茨城県保健医療部医療局薬務課

警察の統計に現れない薬物乱用

近年の薬物事犯における検挙人員は、15,000人前後でほぼ横ばいで推移しています。薬物別にみると、令和4年は、およそ覚醒剤50%、大麻44%であり、これで全体の95%を占めています。では、これが薬物乱用者の実態かといえそうですがありません。

薬物乱用とは覚醒剤や大麻のような違法薬物を使用することばかりでなく、広い意味では、正しい用法用量を守らずに医薬品を使用することも乱用になります。例えば、必要がないのに繰り返し服薬する、決められた量より多く服薬するなどの行為は乱用になります。

市販薬や処方薬は、法的には違法薬物のような規制はされていないので、これらを乱用したとしても、取り締まりの対象にはなりにくく、警察の示す統計にも現れませんが、乱用している人は少なくないといわれています。

全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査（2020年）によれば、市販薬を主たる薬物とする依存症患者は2012年から2020年にかけて約6倍に増加しています。また、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10歳代患者の「主たる薬物」は、2020年で市販薬56.4%、睡眠薬・抗不安薬（処方薬）7.7%という結果になっています。

オーバードーズ

最近、若い人たちの間で市販薬等の過量服薬（オーバードーズ）が増えているといわれています。「違法薬物は捕まるのが怖いから」という理由で代わりに市販薬等を乱用する人もいますが、乱用の動機は様々です。

遊び目的の人や自殺目的の人もいますが、それ以外にも、「眠れないと困る」「仕事がつらい」など、日々の不安やストレスの解消を目的として薬を使用し、自己判断で長期連用や過量服薬に至り、乱用から依存へと進行している人がいます。そうってからだと元の状態に戻るのには簡単ではありません。

当課でも処方薬の過量服薬に関わった事例があります。「いつまでも続けていてはいけない」「少しずつ量を減らそうと努力している」という患者さんがいましたが、自分の努力だけで依存から立ち直ることが難しいのは違法薬物も処方薬も同じです。



販売規制は困難

薬物乱用の対象となる市販薬は、主として鎮咳去痰薬、総合感冒薬、解熱鎮痛薬、鎮静薬などで、国は市販薬のうち乱用の恐れのある医薬品成分として6成分を指定しました。販売店では、これらの成分を含む医薬品は必要最小限の量に限り販売することとされていますが、別な店から買ったり、インターネットで買ったりすれば何箱でも入手できます。

処方薬の場合は、医師が適量を処方しているわけですが、複数の医療機関を受診すればたくさん手に入れることが可能です。保険者は、患者の受診履歴を把握できますので、患者さんに指導することはありますが、リアルタイムで多重受診（重複受診・頻回受診・重複服薬）を防ぐことは困難です。

多重受診は、法的に違反ではありません。しかし、多重受診は医療費を増大させます。医療費が増大すると国民健康保険も圧迫されます。そして、何より健康被害を引き起こす可能性があります。

解決への道

多重受診を続けている患者さんは、本人が自分の状態を自覚することがまず必要で、適正な医療に結び付けることが大事です。

相談機関として茨城県精神保健福祉センター（水戸市笠原町993-2 TEL029-0243-2870）を紹介していただくことも一つの方法です。

【11月から2月までは「ノロウイルス食中毒予防強化期間」です。】

ノロウイルスによる食中毒や感染症を予防しましょう！！

ノロウイルス食中毒を予防するためには…

ウイルスを調理場内に・・・・・・・・・・ **「持ち込まない！」**

食べ物や調理器具にウイルスを・・・ **「ひろげない！」**

食べ物にウイルスを・・・・・・・・・・ **「つけない！」**

付着してしまったウイルスを加熱して **「やっつける！」**

という4つのことが原則となります。

調理従事者の**健康管理**、**清潔を保つ**、**適切な温度管理**、**十分な加熱処理**と併せて、**手洗いを徹底**しましょう！



お問い合わせ先



公益社団法人

茨城県食品衛生協会

〒310-0852 水戸市笠原町600-44

TEL:029-241-9511 または当協会ホームページ www.ib-syoku.jp/

アトピー性皮膚炎について

第7支部 福 井 祐 一

1 はじめに

前は抗ヒスタミン剤を取り上げましたが、今回はアトピー性皮膚炎についてのアップデートを自分なりにまとめてみたいと思います。

私が皮膚科に興味を持った一番の理由は、自分自身が幼少期にアトピー性皮膚炎に悩まされたからでした。私の母は当時ステロイドに対する不信感から様々な民間療法（ドクダミ茶や肝油ドロップ、湿布や入浴剤など）を私に試しましたが一向によくならず、自宅からはるばる1時間かけて「名医」という噂の皮膚科に通院して、そこで処方されたリンデロンVG軟膏を塗ったところ、みるみる皮膚症状が改善しました。「ちゃんとした治療をすれば必ず良くなる!」、この経験が私の犬猫の皮膚科専門診療への原動力になっています。

2 アトピー性皮膚炎はアレルギー疾患ではなく皮膚バリア疾患である

人のアトピー性皮膚炎のガイドラインには、「アトピー性皮膚炎は多病因性の疾患である。アトピー素因（体質）とバリア機能の脆弱性等に起因する皮膚を含む臓器の過敏を背景に、様々な病因が複合的に関わる事がアトピー性皮膚炎の病態形成に関与する」（日本皮膚科学会 アトピー性皮膚炎診療ガイドライン2021より抜粋）と記載されています。この中の「アトピー素因」とはアレルギー体質がある（=IgEを産生しやすい）という意味ですが、アトピー性皮膚炎の定義にはアレルギーの存在は必須ではありません。皮膚バリア機能が低下することで、異物が皮膚の中に侵入しやすくなり、アレルギー体質のせいで異物がアレルゲンとして認識されてIgEが産生されるのです。ですから、アトピー性皮膚炎の発症には皮膚バリア機能の低下が不可欠なのです。

皮膚バリア機能の低下は犬アトピー性皮膚炎でも証明されていて、角層間脂質のセラミドの減少や角質を構成するタンパク質の1つであるフィラグリンの構造異常や発現低下、表皮細胞同士のタイトジャンクションを構成するタンパク質Claudin-1の構造変化などが、人のアトピー患者と同様に犬アトピー性皮膚炎罹患犬でも確認されています。

3 ちょっと待って、アレルギー検査

アトピー性皮膚炎においてIgEが産生される1型アレルギーが痒みや炎症などの症状の全てを引き起こしているわけではないのは、抗ヒスタミン剤が人も犬のアトピー性皮膚炎の治療で十分な効果を発揮しないことから明らかです。現在ではアトピー性皮膚炎の症状にはさまざまな炎症細胞やサイトカインが関与することがわかっています（図参照）。

IgEはアトピー性皮膚炎の症状に関与する1つのピースにしか過ぎず、IgEが関与しないケースもあります（人では内因性アトピーと呼ばれるタイプです）。ですからアレルギー検査で血清中のIgEを測定することがアトピー性皮膚炎を診断することにはなりません。ましてや高い検査費用を支払ってもアトピー性皮膚炎が治るわけではないので、「高い検査をしたのにちっともよくならない」と動物のご家族がガッカリしてしまわないように、あらかじめアレルギー検査を行う目的をよく考えましょう。これは食物アレルギーの検査であるリンパ球反応試験にもいえることですが、アレルギー検査の結果はあくまで診断や治療のための参考として取り扱うべきもののなのです。

5 アトピー性皮膚炎の治療はさまざま

犬アトピー性皮膚炎の選択肢は、古典的なステロイドの内服および外用療法に加えて、T細胞に対して抑制的に働くカリシニューリン阻害薬の内服薬（シクロスポリン）および外用薬（タクロリムス）、犬のかゆみを惹起するサイトカインIL-31を選択的に抑制するJAK阻害薬（オクラシチニブ）および抗体医薬（ロキベトマブ）、それ以外にも皮膚バリアの改善を促すシャンプー療法や保湿剤の使用、さらに食事やサプリメントによる皮膚に必要な栄養分の補充や、皮膚の抗炎症作用のある不飽和脂肪酸の摂取、アトピー性皮膚炎を抑える働きのある制御性T細胞を活性化させるプロバイオティクスやプレバイオティクスの添加、過剰なIgE産生に対する減感作療法など、確固たるエビデンスがあるものだけでも多岐にわたります。

ただし最も大切なのは、それぞれの治療法の長所や短所を理解して、アトピーに悩むわんちゃんのそれぞれの症状や性格、肌質に合ったケアを選択することです。

6 まとめ

犬アトピー性皮膚炎はありふれた病気ではありますが、複雑な発症メカニズム、バラエティに富んだ症状、診断の難しさや治療の選択など、決して一筋縄ではいきませんがテラーメイドの診断治療で快方へと導く醍醐味があります。

一方で、猫では犬よりもさらに多様な症状を出すので猫にもアトピー性皮膚炎があるかどうかこれまで議論されていましたが、近年「猫アトピー性皮膚症候群」(FASS)という新しい概念が提唱されているので、次回はFASSも含めた猫の皮膚病について深掘りしたいと思います。

茨城県獣医師会顧問法律事務所

人見法律事務所

弁護士 人見 光 一

〒310-0021 水戸市南町1-3-27 橋本ビル2F

TEL 029-225-6388 FAX 029-232-0716

会員の各種相談にご利用ください。

令和5年度獣医学術関東・東京合同地区学会本会会員発表演題一覧

【日本産業動物獣医学会】

演者氏名	演 題	所 属
藤 井 勇 紀	茨城県内の牛伝染性リンパ腫ウイルス感染牛における感染ウイルスの病原性分類とその分布状況及び特徴	茨城県農林水産部畜産課
木 村 允	簡易貧血測定装置を活用した放牧衛生検査	茨城県県北家畜保健衛生所
猪 熊 壽	腫瘍マーカーを活用した牛のリンパ腫発症診断法の精度検証	東京大学
石 川 諒	尿毒症性脳症により神経徴候を呈したホルスタイン種子牛の1症例	東京大学

【日本小動物獣医学会】

演者氏名	演 題	所 属
川 西 航太郎	遠位大腿骨の内反と近位脛骨の外旋を伴う膝蓋骨外方脱臼の犬の1例	動物病院ハートランド
福 井 祐 一	猫の耳道内炎症性ポリープ8例の治療成績	こまち動物病院

【日本獣医公衆衛生学会】

演者氏名	演 題	所 属
上 野 恵	茨城県における新型コロナウイルス全ゲノム解析実施状況について	茨城県衛生研究所
大 澤 修 一	茨城県内におけるマダニ吸血源動物の調査について	茨城県衛生研究所

令和5年度獣医学術関東・東京合同地区学会演題

日本産業動物獣医学会 地区学会長賞受賞演題

茨城県内の牛伝染性リンパ腫ウイルス感染牛における感染ウイルスの病原性分類とその分布状況及び特徴

○藤井勇紀¹⁾、赤上正貴²⁾、大谷芳子¹⁾、川上純子²⁾、高橋覚志³⁾

1) 茨城県畜産課、2) 茨城県県西家保、3) 茨城県県北家保

I. はじめに

肥育牛が牛伝染性リンパ腫（以下、EBL）を発症した場合、その枝肉は全部廃棄になるため、経済的損失が大きい。近年、牛伝染性リンパ腫ウイルス（以下、BLV）について、病原性（腫瘍原性、ウイルス産生性等）に関する報告が多くされているが、茨城県内の牛に感染しているBLVの病原性については、その実態が不明であった。そこで県内の黒毛和種繁殖牛に感染するBLVの病原性を分類し、さらに、その分布状況についても調査を行ったのでその概要を報告する。

II. 材料および方法

材料はH30～R3年度に採血した12ヶ月齢以上の黒毛和種繁殖雌牛からBLV陽性個体を対象に、25市町村、179農場、1648頭の血液材料を供試した。方法はTailed-PCR法で、TAX領域233番アミノ酸（腫瘍原性：233P<233Lと報告）と5' LTR領域175番塩基（ウイルス産生性：175T<175Cと報告）を決定し、BLV株の病原性分類とその県内分布状況を確認した。また今回は、233L/175CをType1、233L/175TをType2、233P/175TをType3、その他の組み合わせをotherとした。加えて、R3年度の県内の食肉衛生検査所で摘発されたBLV39株についても同様の解析を実施した。

III. 成績

茨城県の全ての地域でType1の感染牛が確認された。また、地域ごとに市町村レベルで分類すると、BLV感染牛からType1やType2だけが認められた市町村は確認されなかったが、農場レベルでは、BLV感染牛が3頭以上飼養されている農場（123農場）のうち、感染牛の全てがType1の農場は9戸であった。一方、感染牛の全てがType3の農場は23戸であった。

	Type1	Type2	Type3	other
県北(1387頭)	359 (25.9%)	423 (30.5%)	587 (42.3%)	18 (1.3%)
鹿行(43頭)	19 (44.2%)	12 (27.9%)	12 (27.9%)	0 (0%)
県南(122頭)	10 (8.2%)	49 (40.2%)	61 (50%)	2 (1.6%)
県西(96頭)	14 (14.6%)	44 (45.8%)	38 (39.6%)	0 (0%)
県内 (1648頭)	402 (24.4%)	528 (32%)	698 (42.4%)	20 (1.2%)

IV. 考察

今回の調査から、Type1の感染牛が県内全域で確認され、BLV感染牛の4分の1程度を占めていた。しかし、農場レベルでみると、県内の繁殖牛に感染していたBLV株のType別の割合は農場によって様々なケースが存在するため、BLV感染牛が認められる農場では、BLV株の病原性分類も考慮し、今後のBLV対策を検討していく必要がある。

簡易貧血測定装置を活用した放牧衛生検査

○木村 允、高安 真理子

茨城県県北家保

I. はじめに

牛の小型ピロプラズマ病は主要な放牧病であり、貧血等による事故を未然に防ぐため、定期的な衛生検査を実施している。検査現場は野外であり、放牧場の条件や気候により結果を得るまで長い時間や大きな労力が必要である。そこで、現場で簡便、迅速に貧血牛を発見できる携帯型簡易貧血測定装置を試験的に導入し、業務改善を実施した。

II. 検査方法

1. 従来法

従来は、ヘマトクリット (Ht) 値測定とピロプラズマ鏡検のための血液塗抹作製を現場で同時に実施していた。Ht値測定は、Ht毛細管に血液を充填し、パテで封をする。放牧区ごとにまとめ、5分間遠心分離を実施し、測定板にてHt値を測定する。血液塗抹作製については、Ht毛細管に血液を充填すると同時に、少量の血液をスライドグラスに滴下し、血液塗抹を作製する。

これら従来法においては、Ht毛細管に検体番号が付与できず、検体の取り違えのリスクがあり、また、現場に電源がないため、重い遠心機と発電機の持ち運びが不便であった。さらに、遠心分離中に目止めパテが外れる事象が起こり、再度採血を必要とすることもあり、血液塗抹においては、作製時の天候により水分過多や塵埃の混入が避けられない状況にあった。

2. 簡易貧血測定装置法

簡易貧血測定装置は、近赤外分光法を利用してHt値を測定する。当該装置は、4.5kgと軽量小型であり、持ち運びが容易である。バッテリーが内蔵されており、約4時間連続動作可能であり、採血後、採血管を当該装置にセットすると40秒で測定結果が表示され、結果は自動で記録される。なお、血液塗抹は、帰所後に検査室で作製することに変更した。

III. 結果

簡易貧血測定装置の導入により、検体取り違えリスクが低減した。持ち運びが容易であるため、検査牛から検体処理のため離れた場所に移動する必要がなくなり、貧血牛の状態観察を同時に検診できるようになった。これら迅速な測定により、検査時間を最大1/2まで短縮でき、牛と人の負担軽減に貢献した。また、現場で管理者と対話する時間が増え、丁寧な衛生指導を実現できた。血液塗抹は、検査室で作製することで均一で良好な標本となり、同一者の比較でも多検体処理の鏡検時間を1/2に短縮できた。

IV. 考察

簡易貧血測定装置の導入により、従来法の問題点が解決し、業務改善に大きく貢献した。検査機器は日々進化しているため、常に新しい情報に目を向け、時には従来の方法を見直すことが重要である。

腫瘍マーカーを活用した牛のリンパ腫発症診断法の精度検証

○猪熊 壽¹⁾、永田健樹¹⁾、前澤誠希¹⁾、
チェンバーズ ジェームズ¹⁾、内田和幸¹⁾

1) 東大・東京都/茨城県

I. はじめに

一般的にリンパ腫の臨床徴候は様々であり、牛では体表リンパ節腫大や著しいリンパ球増多を示さない症例では確定診断に苦慮する。当研究室ではリンパ腫マーカーとして血清チミジンキナーゼ活性（TK）およびB細胞IgH遺伝子再構成を利用したクローナリティ解析（IgH-PCR）を活用してリンパ腫の生前発症診断を試みている。今回、これまでの診断実績を整理し発症診断法精度を検証した。

II. 材料と方法

2020年2月～23年3月に近隣診療施設から検査依頼のあった36症例を対象とした。いずれも臨床所見からリンパ腫を疑診しており、最終的に大学・家保・食検での病理学的検査でリンパ腫と確定診断された21頭（リンパ腫群（BLV関連18頭、非関連・不明3頭））と、それ以外の疾患15頭（非リンパ腫群）である。月齢と臨床所見の他、EDTA血と血清を材料に、牛伝染性リンパ腫ウイルス定量（BLV-PVL）、CBC、A/G、総LDH活性とアイソザイム解析、TK及びIgH-PCRを検査し、両群の値を比較検討した。

III. 成績と考察

月齢、体表リンパ節腫大・骨盤腔内腫瘍の有無、BLV-PVL、リンパ球増多症の有無及びA/Gは両群で有意差がなかった。臨床所見、BLV-PVL、リンパ球増多所見だけでは確定診断は困難であることが確認された。リンパ腫群のリンパ球数は非リンパ腫群より多かったが、リンパ球数が10万/ μ lを超える症例が5例存在したことが影響したと思われる。リンパ腫群の総LDH・LDH2・LDH3活性はいずれも非リンパ腫群よりも高値を呈し、基準値を超える個体も多かった。総LDH活性の感度は90.5%であったが、特異度が46.7%と低い点に留意する必要がある。リンパ腫群のTKは非リンパ腫群よりも高値を示した。TKの感度は95.2%、特異度は85.7%であった。末梢血のIgH-PCRではリンパ腫症例の50%がモノクローナルを呈し、残りはポリクローナルであった（1頭はT細胞型）。非リンパ腫群は全てポリクローナルを呈した。IgH-PCRは高感度ではないが、特異性の高い検査と考えられた。複数の腫瘍マーカーの組み合わせにより、リンパ腫の診断精度は向上すると思われたが、一方で非リンパ腫症例が真にリンパ腫でないことを証明するのは依然として難しい状況である（研究継続のため2025年末まで無料検査受付予定）。

尿毒症性脳症により神経徴候を呈したホルスタイン種子牛の1症例

○石川諒¹⁾、原田俊之²⁾、高橋尚大¹⁾、前澤誠希¹⁾
チェンバーズ ジェームズ¹⁾、内田和幸¹⁾、猪熊 壽¹⁾
1) 東大・東京都/茨城県 2) ひので酪農協・茨城県

I はじめに

尿毒症性脳症は腎不全により体内に蓄積した老廃物が中枢神経系に作用して神経徴候が発現する病態であり、牛での発生報告は極めて少ない。今回、神経徴候を呈した子牛で、生前に髄膜脳炎を疑診したが、病性鑑定により尿毒症性脳症と判明した症例に遭遇したので、その概要を報告する。

II 症例

症例はホルスタイン種雌子牛で14日齢時に下痢を発症した。スルファジメトキシシンとイベルメクチンの投与で下痢は改善したものの、20日齢時頃から発熱、起立難渋、ふらつきがみられた。34日齢時には起立不能、意識混濁、呼吸促迫と肺胞音粗朧がみられ、血液および生化学検査では左方移動を伴う白血球増多症（WBC:16,400/ μ l、Sta:3,444/ μ l、Seg:6,888/ μ l）及び腎不全所見（BUN:119.6 mg/dL、CRE:4.34mg/dL、iP:14.0mg/dL）がみられた。神経学的検査では左右対光及び瞳孔反射の低下、並びに吸引反射低下がみられた。脳脊髄液は軽度混濁し単核球が増加していた（400/ μ l）。症例は36日齢時に死亡し病性鑑定に供された。

III 病理および病原検査所見

病理解剖では重篤な化膿性気管支肺炎と腎臓の皮質退色が認められた。脳にはびまん性充出血が認められた。病理組織検査により腎臓では間質の線維化を伴う高度の尿細管壊死が認められたが、尿細管上皮基底膜は保持されていた。脳では大脳皮質の層状壊死と背側視床壊死が認められた。細菌検査では肺から *Escherichia coli* 及び *Enterococcus* spp. が分離されたが、大脳から細菌は分離されなかった。

IV 考察

病性鑑定の結果、本症例の死因は重篤な化膿性気管支肺炎によるものと考えられた。神経徴候は生前には髄膜脳炎によるものと想定していたが、病理組織検査で炎症所見は認められず、代謝性脳症の所見が得られた。腎不全と重度の尿細管壊死がみられたことから、本症例の脳病変は尿毒症との関連が強いことが示唆された。また尿細管上皮基底膜が保持されていたことから、尿細管壊死は中毒が原因と考えられる。病理組織学的所見から、腎不全の原因として細菌毒素や化学物質の長期的曝露が疑われたが、原因物質特定には至らなかった。神経徴候を呈する牛の鑑別診断にあたっては、重度炎症像がみられても腎不全所見がある場合には、髄膜脳炎に加えて尿毒症性脳症を挙げる必要があると思われた。

遠位大腿骨の内反と近位脛骨の外旋を伴う膝蓋骨外方脱臼の犬の1例

○川西航太郎 安 正代 深澤瑠璃衣

動物病院ハートランド・茨城県

I. はじめに

膝蓋骨外方脱臼（以下LPL）は膝蓋骨脱臼の10～20%を占め、大型犬に好発することが知られている。治療には骨格変形に対する矯正骨切術（以下CO）を実施するケースが少ないが、LPLの要因となる骨格形態の異常や運動機構の異常は十分に解明されておらず、治療計画を判断するための情報が不足している。今回、大腿骨遠位の内反と脛骨近位の外旋を伴うLPL症例に対し、事前に作成した症例の3Dプリンター骨モデルを用いて手術計画をシュミレーションした後にCOを行ったところ、良好な結果を得ることができたのでここに報告する。

II. 材料及び方法

症例は柴犬、9ヶ月齢、未去勢雄、8kg。6ヶ月齢の頃から後肢跛行を示すようになったとの主訴で来院した。当院初診時はうさぎ跳び様の歩行を呈しており、触診にて両後肢のLPL G3が認められた。X線検査、CT検査、さらにCTデータを元に作成した3Dプリンター骨モデルを利用して大腿骨と脛骨の形状を調べたところ、左後肢はa-LDFA 105°、FVA 15°、VA 24°、IA 137°、右後肢はA-LDFA 105°、FVA 15°、VA 22°、IA 145°を示し、脛骨粗面は脛骨正中矢状断面から左後肢は15°、右後肢は5°外旋していた。以上の形態学的特徴を考慮し、膝伸展機構のアライメント改善を目的とした大腿骨（左右）と脛骨（左）のCOを計画し、実行した。

III. 成績

まず、左後肢から手術を行った。大腿骨の長軸と滑車溝の配向性が一致するように大腿骨に楔状矯正骨切り術を実施し、さらに滑車溝造溝術も行った。次にファイバーワイヤーを用いて脛骨粗面と大腿骨内側種子骨を締結し外旋制動を行った。その後脛骨骨幹部にて骨切りを行い、脛骨粗面の正面方向と第3第4中足骨の正面方向が一致する位置で固定した。術後、うさぎ跳び様歩行は改善したものの膝の伸展角度は十分に改善しなかった。左後肢を手術した1ヶ月後に右後肢の手術を行った。大腿骨のCOは左側と同様の内容で実施したが、脛骨の回旋変形は軽度だったため、脛骨のCOは行わなかった。術後早期から歩様の改善が認められ、術後10日目には日常生活に支障のないレベルまで改善した。現在術後4ヶ月が経過しているが膝蓋骨の再脱臼や跛行症状などは認められていない。

IV. 考察

本症例は両後肢ともに大腿骨の内反変形が認められ、本来なら内方脱臼を起こしやすい特徴であるにもかかわらずLPLを呈していた。本症例のLPLの要因となるアライメント異常について解明できるほどの知見が得られていないが、骨格形状を標準値に近づけるCOの計画方法は効果的だったものと推察される。また骨モデルを作成することで術前の骨格形状の把握がより容易となるため、3Dプリンターの有用性は非常に高いと考えられた。今後も症例数の蓄積と長期経過観察を行い、知見を深めていきたい。

猫の耳道内炎症性ポリープ8例の治療成績

○福井祐一 福井祐子 芳賀真実
こまち動物病院・茨城県

I. はじめに

猫の耳道内炎症性ポリープは、慢性中耳炎が原因で中耳内の粘膜上皮から発生した有茎状の非腫瘍性病変が鼓膜を穿孔して水平耳道に到達することで生じると考えられており、耳漏を伴う難治性の外耳炎を引き起こす。治療は腹側鼓室腔切開術によるポリープ摘出が推奨されていたが、近年では耳道内内視鏡（ビデオオトスコープ）を用いた牽引除去術が侵襲性の少ない方法として普及しつつある。今回我々は、猫の耳道内炎症性ポリープ8例に対して、ビデオオトスコープによる診断治療を実施し、若干の知見を得たのでここに報告する。

II. 材料及び方法

2021年10月～2023年4月に当院に来院した耳道内炎症性ポリープの猫8症例を対象とし、診療記録より品種、性別、年齢、症状、治療内容、合併症及び予後を調査した。すべての症例でビデオオトスコープによる耳道内の洗浄と観察を実施して、耳道内炎症性ポリープと診断した。

III. 成績

品種は雑種猫が5匹、純血種が3匹、性別は雄5匹、雌3匹と品種や性別に傾向はなかった。年齢は3カ月齢～10歳（中央値：1歳2カ月）と若齢発症が多かった。症状は全例が片側性の耳漏を呈しており、耳道内を洗浄することで赤色のポリープがビデオオトスコープにて視認できた。全例で前医にて抗菌剤治療を受けており、8例中6例で耐性菌が検出された。全例で全身麻酔下でのビデオオトスコープガイドの洗浄を行い、内科療法にてポリープが退縮した2症例を除き、ポリープの牽引除去も同時に実施した。病理組織学的検査ではいずれも炎症細胞の浸潤と線毛上皮に内張りされた腺腔状構造が散見されたことから中耳粘膜由来の炎症性ポリープであることが確認された。術後合併症は1例で一過性のホルネル症候群を認めたのみで、全例で耳漏は消失した。予後は術後2か月で中耳炎を発症した1例を除き、再発は認められなかった。

IV. 考察

若齢発症の2例は耳道内洗浄とステロイド含有点耳薬でポリープの退縮を認めたことから、早期に適切な治療を行えば外科治療は必ずしも必要ない。いっぽう長期間内科治療されていた症例は予後が悪く、耐性菌やステロイド治療に対する抵抗性が予後に影響すると考えられた。

茨城県における新型コロナウイルス全ゲノム解析実施状況について

○上野 恵¹⁾、大澤 修一¹⁾、樫村 諒¹⁾、阿部 櫻子¹⁾、柳岡 知子¹⁾

1) 茨城県衛研

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症について、国は2020年3月より積極的疫学調査の一環として次世代シーケンサーを用いた新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の全ゲノム解析を開始した。その後、国立感染症研究所を中心としたゲノムサーベイランスグループが構築され、当所も本サーベイランスに協力すると同時に、解析情報を感染経路の分析や流行株推移の把握等のための資料としている。当所における全ゲノム解析の実施状況と検出株の推移について概要を報告する。

II. 材料および方法

当所に搬入されたSARS-CoV-2陽性検体について、2020年3月から2021年3月まで国立感染症研究所に715検体を送付してゲノム解析情報を得るとともに、2021年1月から自施設での解析を開始し、2023年3月31日までに8,554検体の解析を実施した。ライブラリ調製の手順は「国立感染症研究所 新型コロナウイルスゲノム解読プロトコル（Qiagen社QiaSEQ FX編）version 1.2」（糸川ら）に従った。次世代シーケンサーiSeq 100又はMiSeq（いずれもイルミナ社）による分析データを国立感染症研究所開発のCOG-JPシステムにて解析し、系統等を判別した。

III. 成績

2020年の第1波はB.1およびB.1.1、第2波はB.1.1.284、第3波はB.1.1.214が主に検出され、2021年の第4波はアルファ株、第5波はデルタ株が主流であった。2022年初からの第6波以降はオミクロン株（Pango系統名B.1.1.529.再附番によりBAと命名。）が主流であり、2022年2月から2023年3月まで当所で解析を行った検体はすべてオミクロン株であった。第6波ではBA.1およびBA.2系統が主流であったが、第7波ではBA.5系統に置き換わり、中でも特にBA.5.2が優勢であった。第8波からは多数の亜系統が派生し、検出される系統の種類が増えたが、中でもBA.2.75系統やBQ系統の増加が目立った。また、BJ.1とBM.1.1.1の組換え体であるXBB系統は、日本では2023年2月頃から増え始め、同年3月分では茨城県でも20.4%と急増した。XBB系統に含まれるXBB.1.5およびXBB.1.16は2023年4月21日にWHOにより「注目すべき変異株（VOI）」に指定されており、今後の動向が注目される。

IV. 考察

SARS-CoV-2の流行は世界的にオミクロン株に集約されたが、オミクロン株の中で新規亜系統の出現が続いている。その中には感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される変異株が含まれており、今後も引き続き全ゲノム解析を実施し、流行状況を注視していくことが重要である。

茨城県内におけるマダニ吸血源動物の調査について

○大澤修一¹⁾、喜安嘉彦²⁾、堤徳正²⁾、寺田教彦³⁾、檜村諒¹⁾、阿部櫻子¹⁾、
柳岡知子¹⁾

1) 茨城県衛研 2) 筑波大学附属病院 3) 筑波メディカルセンター病院

I. 背景と目的

茨城県では、日本紅斑熱が2019年に初めて発生し、その後も継続して報告されている。発生地域が拡大していることから、媒介するマダニ種だけではなく、その移動に関与する野生動物を明らかにすることも対策には重要である。本県では、これまでマダニの吸血源動物は調査されておらず、どのような動物がヒトの活動圏内にマダニを持ち込むのかは不明である。そこで、本試験では、県内に生息するマダニの吸血源動物を調査し、関与する野生動物を明らかにすることで、感染症対策の一助とする。

II. 材料と方法

2021年～2022年に県内各地で採取した植生マダニ（若ダニおよび成ダニ）2,659個体から抽出したDNAを用いて、脊椎動物のミトコンドリア12S rRNAを標的遺伝子とするNested PCRを行った。PCR陽性検体は、シーケンス解析を行い、確認された塩基配列をBLASTにより検索し、吸血源動物の同定を行った。

III. 結果

2,659個体のうち136個体（5.1%）において吸血源動物が同定された。哺乳類は117個体（86.0%）から検出され、鳥類は19個体（14.0%）から検出された。

哺乳類は、ハツカネズミ（26.5%）、イノシシ（25.6%）、タヌキ（18.8%）、アナグマ（14.5%）などが検出され、ハツカネズミおよびイノシシは全地域で認められた。鳥類では、コジュケイ（31.6%）、ヤマドリ（21.1%）、ヒヨドリ（10.5%）などがみられ、渡り鳥（クロツグミ、コホオアカ、サカツラガンおよびヒヨドリ）が31.6%を占めた。

IV. 考察

本試験で検出された野生動物は、哺乳類12種、鳥類9種であり、多種の野生動物が吸血源となり、ヒトの活動圏内にマダニを持ち込むことがわかった。本試験で検出された小型哺乳類であるハツカネズミおよび中型哺乳類であるタヌキ、アナグマは、主に地域内でのマダニの移動に関与していることが示唆され、大型哺乳類であるイノシシは、地域内および地域間の移動に関与していることが示唆された。また、本試験で検出された鳥類には渡り鳥も含まれており、鳥類を介して県外から病原体を保有するマダニが侵入する恐れがあることがわかった。

本県では、茨城県イノシシ管理計画に基づき、駆除を進めている。本計画の目的は、主に農作物の被害を軽減することであり、感染症予防対策ではない。しかし、本試験結果では、イノシシが県内におけるマダニの移動に重要な役割を果たすことが考えられ、駆除を進めることでマダニの移動が制限され、感染症対策にも繋がると考えられた。

畜産協会指定獣医師の役割

公益社団法人 茨城県畜産協会

公益社団法人茨城県畜産協会（以下「協会」という。）は、協会の家畜衛生事業で、獣医師の資格を必要とする業務に携わる獣医師を協会指定獣医師として委嘱しています。

協会は、令和5年4月に新たに指定獣医師の委嘱を行いました。指定獣医師の委嘱期間は3年間で（指定獣医師委嘱要領第3条）、令和2年度からの任期が令和5年3月末日に終了したことにより、令和5年度～7年度の指定獣医師38名に対し委嘱状を交付しました。

今回、協会の家畜衛生事業の推進に大きな役割を担う指定獣医師についてとりあげます。

1 指定獣医師の委嘱

指定獣医師の委嘱は、指定獣医師委嘱要領に基づき行われます。

開業獣医師にあっては市町村衛生指導協会長等、団体に所属する獣医師にあってはその所属長が推薦し、家畜保健衛生所長及び県獣医師会長が協議の上、協会長が委嘱します（家畜衛生事業業務規程第15条）。

市町村衛生指導協会長は、管内の畜産農家の意見を聞き、自衛防疫業務を円滑に推進し、地域の畜産農家に信頼の厚い獣医師を推薦します。

2 指定獣医師の配置状況

協会長は、自衛防疫業務を円滑に推進するため、指定獣医師の適正な配置が行われるよう、家畜伝染病の予防注射等に従事する獣医師の地域分担の適正化について、県農林水産部畜産課長、県獣医師会長との3者間で協定書を交わします。

協定書では、獣医師の配置基準を「1市町村2名以上を原則とする。1獣医師が2以上の市町村を重任してもよい。」としています。

指定獣医師は、県内44市町村のうち取手市、守谷市、五霞町、東海村を除く40市町村に配置されています。

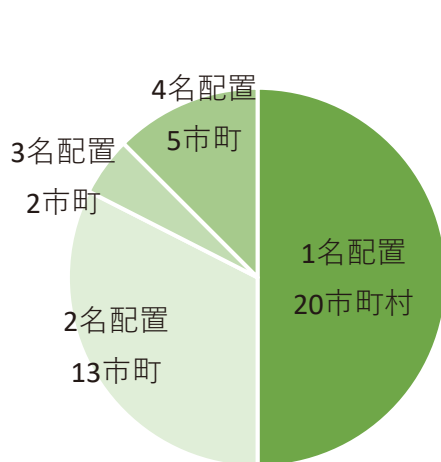


図1 1市町村当たり指定獣医師配置人数

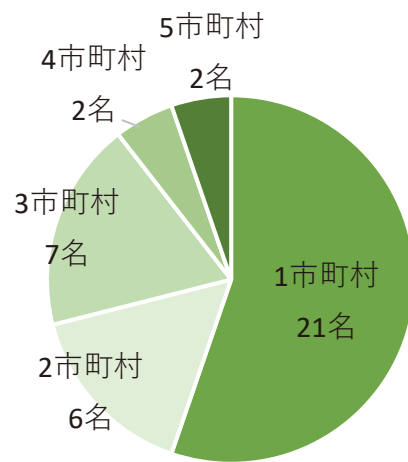


図2 指定獣医師受け持ち市町村数

1市町村あたりの指定獣医師の配置人数（図1）は、1名配置が20市町村、2名配置が13市町、3名配置が2市町、4名配置が5市町でした。

協定書で、獣医師の配置は、「1市町村2名以上を原則とする。」としていますが、半数の市町村が1名の配置でした。

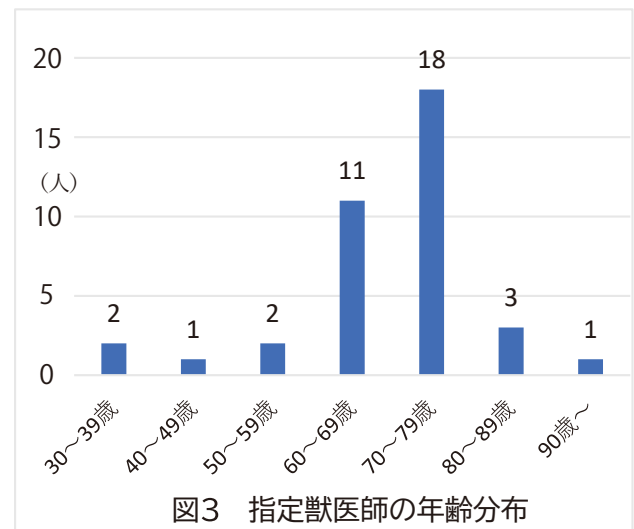
また、1名の指定獣医師が受け持っている市町村数（図2）は、1市町村が21名、2市町村が6名、3市町村が7名、4市町村が2名、5市町村が2名でした。4市町、5市町を受け持っている4名の獣医師のうち3名は県南、県西地域の獣医師でした。これは、県南、県西を住所地とする指定獣医師が各8名で、市町村数（県南14市町村、県西10市町）の割に少ないことによるものと考えられます。

協定書では、「1獣医師が2以上の市町村を重任してもよい。」としていますが、今後、指定獣医師の地域偏在、地域の獣医師不在による重任が進み、各農業団体、民間会社等の協力が必要となってきます。現在も茨城県農業共済組合連合会、民間会社の獣医師に協力いただいています。

3 指定獣医師の年齢

指定獣医師の年齢分布（図3）は、30代が2名、40代が1名、50代が2名、60代が11名、70代が18名、80代が3名、90代が1名です。60代以上が33名で全体の約87%を占め、高齢化が進んでいます。

指定獣医師委嘱要領第3条で、「委嘱期間満了日までに満80歳を迎えた場合は、原則として新たな委嘱は行わない。」としていますが、指定獣医師委嘱要領の運用第3条においては、「事前に本会指定の健康診断書または指定獣医師名簿登載承諾書を提出すれば委嘱可能」としています。



4 指定獣医師の役割

指定獣医師の業務は、①地域養豚生産衛生向上対策支援事業での豚飼養農場の豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）まん延防止のための衛生指導、②家畜生産農場衛生対策事業での家畜飼養農場の飼養衛生管理基準の遵守状況の調査・指導、③伝染性疾病発生予防事業での各種ワクチンの接種、④豚熱ワクチン接種事業での豚熱ワクチンの接種・指示です。

このように、指定獣医師は、家畜飼養農場で伝染性疾病発生予防対策の基本となる飼養衛生管理基準の遵守指導と予防接種に携わり、自衛防疫の推進に大きな役割を果たしています。まさに、指定獣医師は、「家畜のかかりつけ医」と言える存在です。

引き続き、協会は、指定獣医師の先生方の協力をいただき家畜衛生事業を推進してまいります。

獣医系大学の学生がN O S A Iで臨床実習

茨城県農業共済組合連合会 家畜診療センター

N O S A I 茨城 家畜診療センターは、獣医系大学間獣医学教育支援機構（東京都文京区）の要請に応じて、令和5年度N O S A I 臨床実習の実習生2名を受け入れました。

実習生は、神奈川県内の大学4年生と北海道内の大学4年生の女子学生で、それぞれ8月上旬の4日間、同月中旬の5日間に病畜の診療や妊娠鑑定などの実習を行いました。

臨床実習は、本会家畜診療センターのほか、いばらき広域農業共済組合家畜診療所でも行われ、肉用牛を主体に診療している本会と、乳用牛メインで往診を行っているいばらき広域の両方をバランスよく体験してもらいました。また、本会では、乳汁検査などの一般損害防止事業の取り組みや家畜共済制度の概要についても実習生に説明し、関心を持ってもらえるよう努めました。

臨床実習を終えた実習生は「技術面や知識面で足りない部分が多々ある中、往診先の農家では、牛に直接触れる機会もあり大変勉強になりました。一番印象に残ったのは難産処置です。獣医師の判断が農家の方の経営や牛の命に関わっていることを体感しました」「獣医師の方の具体的な診療方法、使用している薬物・機材を知り、また農家の方との関わりなどを現場で実際に経験できたのが良かったです。実習をとおして自分の将来像が明確になったので、獣医師として働くための勉強にお一層力を入れていきます」と感想を述べました。

産業動物獣医師の高齢化やなり手不足が顕在化している中であって、N O S A I は本県の畜産振興に資するため、今後も獣医系大学学生の臨床実習を受け入れ、産業動物獣医師を目指すきっかけになってもらえるよう努めていきます。

ご存知ですか？『Sマーク』



安全 (Safety)
安心 (Standard)
清潔 (Sanitation)

信頼の理容・美容・クリーニング
飲食店に与えられる目印です

(公財)茨城県生活衛生営業指導センター
TEL. 029-225-6603



当店は安心です



私たちはSマークのお店です。

身近な外来生物を考える

日立市かみね動物園 川 瀬 啓 祐

2023年6月よりアカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定されました。多くの人が、良く慣れ親しんできた動物ではあるのですが、環境に対する負荷が大きくなってきたため致し方がないのかなと思います。本件に関しては、環境省や日立市かみね動物園（以下、「当園」という。）のブログや様々な媒体で多く述べられているので、詳しくはそちらに譲りたいと思います。本稿では身近にみられる外来生物について簡単に述べ、当園での取組についてもご紹介できればと思います。

1 身近な外来生物

(1) アカボシゴマダラ (図1)

さて、写真(図1)の蝶をご覧になったことはありますか？赤い斑点が特徴的なきれいな種です。この種はアカボシゴマダラといい、春から園内でよく見かけることができます（春型は赤い斑紋は目立ちません、写真は夏型の姿）。本種は1998年に神奈川県で確認されて以来、分布を拡大している種であります。本種は奄美大島や徳之島産に在来種が存在しているのですが、関東で広まっているのは、人の手により意図的に放蝶され導入されてしまった種で、食草（エノキ）をめぐり、オオムラサキと競合する可能性が指摘されております。本種は特定外来種に指定されているため、採集等厳しく規制されております。当園でもエノキの若木に産卵している様子や幼虫の発生も確認していることから、今後の発生に注視していかなくてはと感じております。



図1 アカボシゴマダラが産卵している様子
(2023/7/21, 日立市宮田町, 筆者撮影)

(2) アライグマ (図2)

当園でも飼育しております、アライグマ。特定外来生物の代表格といっても過言ではないと思います。アライグマが登場するアニメが放映され、ペットとして流通し、飼育個体が逃げ出したり放逐されたりして広まったとされています。茨城県でも多くの市町村で捕獲が報告されております。当園の飼育個体たちは非常に個性豊かで、さまざまな面を見せてくれるので観察していると非常に面白い種なのですが、アライグマは農作物への被害だけでなく、家屋の被害や人獣共通感染症の媒介等が問題視されており、対策が必要な種となっております。当園がある日立市もWebで検索すると報告の例が見つかるので、本種の動向も今後注意深く観察していきたいと思えます。



図2 アライグマとパネル展示

(3) ハリエンジュ (ニセアカシア) (図3)

当園でも見かけることのできる植物。キリンやシマウマなど、本種の葉は餌になることもありますが、自然環境では在来種と競合してしまい、駆逐してしまうようです。また、本種の侵入による礫河原の減少で在来の植物やバッタの減少報告もあるようです。枝には刺があり、餌として給餌する際には注意が必要です。シマウマはこの葉は好きようで、柵から首をのばし食べようとしているのが時々観察できます。刺は痛くないのだろうかと思うのですが、気にせず、バリバリ細い枝まで食べてしまいます。



図3 園内に自生しているハリエンジュと食べようとしているシマウマ

2 外来生物問題の対応

外来生物への対応は主に、「導入規制」と「防除」、そして「教育普及活動」が行われております。本稿ではそのうち当園で行われている「教育普及活動」を紹介いたします。

前述の通り、当園では特定外来生物であるアライグマを飼育しております。飼育展示場付近では、アライグマの種を説明するだけでなく、外来生物に関してのパネル掲示も併せて行い、外来生物に関しての普及活動を行っております(図2のB)。また、希少種であるミヤコカナヘビの展示場では、外来生物による被害について紹介し、外来生物と在来生物の関係についても掲示しており(図2のC)、多くの来園者に外来種生物に関しての啓発活動を行っております。

3 さいごに

今回紹介した生物たちはどれも、人間の生活により持ち込まれた生物たちです。彼らが生きるためや、子孫を残すための活動により問題が起こっているのは考えさせられるものがあります。筆者も幼少期のころはアメリカザリガニを近くの田んぼや用水路に取りに行き、バケツにあふれんばかり捕まえたり、小さなミドリガメが欲しくて親にせがんだりした経験もあります。外来生物の問題は、外来生物の対応だけでなく、環境整備も同時に行っていかなければいけません。今いる外来生物を駆除しても、環境を整えないと再び定着することでしょう。そうした部分も含めてお伝えしていかなければいけないかなと感じております。

私のザリガニ捕獲場であった田んぼは、現在は整地され、家が立ち並び、用水路はコンクリートで舗装され、蓋もかけられ中の様子を見ることはかなわなくなりました。もちろんそこにいたザリガニやオタマジャクシの姿は消えてしまいました。しかし、まだまだ自然を感じられる場所はたくさんあります。動物園に来られる子供たちにはぜひ動物園の動物たちを通じて、自然に興味をもつきっかけとなってくれればなと思っています。そして、野山をかけまわり、ぜひ自らの五感を通じていろいろと学んでくれたらな、と思っています。

参考資料

- [1] 一般財団法人自然環境研究センター編著：最新日本の外来生物，平凡社，東京（2019）
- [2] 環境省：日本の外来種対策，<https://www.env.go.jp/nature/intro/>（2023.7.26閲覧）
- [3] 日立市かみね動物園：悪いのは誰だ！？，<https://www.city.hitachi.lg.jp/zoo/blog/staff/nakamoto/index.html>（2023.7.26閲覧）

音 楽 と 私

茨城県県西食肉衛生検査所 技師 小 村 萌

コロナ禍を機に、愛媛県（宇和島市）から茨城県（筑西市）に転職し、2年半が経とうとしています。実家から車移動出来る距離に転職が出来たことを茨城県に感謝しています。

日々の通勤・出張に欠かせない自家用車の友は音楽です。

仕事柄、早朝当番の時には家を6時に出発することもあり、眠気覚ましに好きな音楽を聴きながら移動しています。

最近の流行りの歌には全く疎く、専ら胎教で聴いていた（と思われる）ロックを中心に聴いていましたが、ここ数年はすっかり趣向が変わりました。KISS・THE YELLOW MONKEY・BOØWY・GLIM SPANKY等々のギターとドラムがリズムの中心となる曲を選曲しては、ふんふん♪と鼻歌交じりに聴いて気持ちを鼓舞したり、鎮めたりとしていましたが、今は弦楽器を中心とした曲を中心に聴くようになりました。

弦楽器にはもちろんギターも入りますが、ギターでもアコースティックギターだったり、バイオリン・チェロ・ピアノといったクラシックで使われる音色に魅せられています。

当初、「弦楽器＝クラシック」の概念が払拭されなかったこともあり、全く弦楽器に興味がありませんでした。愛媛県宇和島市在住中に世間がコロナ禍により生活・県外移動に制限が付き、実家に帰ることもままならない時に母から送られてきた1枚のCDが弦楽器に対する価値観を変えてくれました。

Très joyeux（トレ ジョワイユ）というバイオリン（金原千恵子）とチェロ（笠原あやの）のデュオ。聴いた瞬間、魂が揺すぶられました。



「かなりヤバいんじゃね、のCD」

自分の人生の中で、まったく興味がなかった弦楽器、しかも歌詞のないアルバムにいきなり自分の魂を揺すぶられることになり「かなりヤバいんじゃね、のCD」に認定。「固定概念を持たず、まず実行そして挑戦。」と保守的な思考を攻めの思考に変える大きなきっかけとなったTrès joyeux（トレ ジョワイユ）に感謝。

2枚目のCDはピアノ・ヴィオラ・パーカッション・アコースティックギターとたくさんの音が収録されていて、生演奏で聴いてみたいと思いライブ観賞しました。Très joyeuxは誰もが知っているアーティストの大きなステージでサポート演奏されることが多い演奏家ですが、曲だけの演奏



2枚目のCD「un」

で臨場感半端ない、本当にかっこ良すぎる演奏に大感激しました。

聞くとところによると、アルバム・ライブで彼女達と一緒に演奏されている方たちも大きなステージでサポート演奏されているそうで、仕事の上で「サポートをする」ことの真の大事さを痛感しました。

「緊張感を持って仕事のサポートをする」ことの大事さを痛感した私に、「気分が南の島になれる曲あるよ」と母から渡されたCD。

まだこのご時世、海外に行く機会がない私にとって本当に南の島・異国の地が目につく、緊張と対極にあるCDでした。使用されている楽器はハーモニカとアコースティックギターですが、「癒される」の一言に尽きました。幼少のころ初めて出来た楽器がハーモニカ。ここまで昇華出来る演奏家もいるのかと正直驚かされました。ギターの露木達也のRegalos（レガロス）のデュオのアルバムで猛暑を忘れられました。

日々の仕事に忙殺され、マイナス思考多めの時にさり気なく「行くべ」とライブに連れて出してくれる母とそれを見送ってくれる父もライブの生演奏と音楽アルバムに勇気と癒しを培われているようで、この夏はハーモニカ演奏家の倉井夏樹にすっかり癒され、魅了されました。



「A Day In The Coastlands」

ライブサポートをされていた倉井夏樹さんの生演奏は情熱的かつ癒しのある演奏で、アーティストの突然のリクエストに「汽笛とカモメの音」を奏でる臨機応変な姿勢に学ぶことができました。

いざという時のために知識・経験を蓄える大事さは私たち獣医師にとって欠かせないことです。緊張感を持ち、学ぶことを怠らない世界観を改めて音楽に教えられる日々です。

私の獣医師人生は始まったばかりでまだまだ続きます。命の重み、託された使命をしかと受け止め、獣医師にしかできない社会的な責務を務めるために大好きな音楽とともに邁進したいと思います。



幼少期の頃、羊と牛と私

株式会社 ベアー メディック

国内縫合材料メーカーです

医療用縫合材料で**40年の経験と実績**



——《主な取扱い縫合糸紹介》——

■ ベアロン (ポリアミド 縫合糸)

- ・糸全体にわたり均一な直径を保ち、滑らかで抵抗の少ないナイロン製モノフィラメント縫合糸の為、生体内における細菌の増殖も無く、組織反応も非常に少ない。
- ・皮膚及び皮下縫合、マイクロサージャリー等の幅広い分野で使用されている。



■ モノスティンガー (ポリジオキサノン合成吸収糸)

- ・加水分解により生体内で吸収されるモノフィラメント 吸収糸で滑らかな糸送りが可能。
- ・約220日で完全吸収。



■ クロスソーブ (ポリグリコール酸合成吸収糸)

- ・シルクタッチで確実な結紮を可能としたブレイド吸収糸
- ・約100日で完全吸収。



茨城県内採用施設多数増加中

茨城県内、約70施設でご採用頂いております。
商品に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。
その他、縫合糸サンプルや試作承りますのでお気軽にご相談下さい。

株式会社 ベアー メディック
東京営業所 03-3818-4041

 地域未来牽引企業
株式会社 ベアー メディック

本社工場 〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大子1361

TEL: 0295-72-1811 FAX: 0295-72-4157

東京営業所 〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-24 湯島ベアービル

TEL: 03-3818-4041 FAX: 03-3818-4042

大阪営業所 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島7-1-26 オリエンタル新大阪ビル702号

TEL: 06-6732-9550 FAX: 06-6732-9552

<http://www.bearmedic.co.jp>
info@bearmedic.co.jp





株式会社 日本医療器

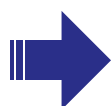
皆様に信頼して頂ける商品提供と
安心をお届けするサービスを常に目指します



株式会社日本医療器は関東・東北・北海道を中心に
全国で病院開業支援をはじめ院内全ての医療消耗品や
高度管理医療機器、医薬品販売等を行う専門企業です。
医療現場の更なる利便性向上や経費削減まで
お客様を全力でトータルサポートさせていただきます。

－ 全国6つの事業所からお客様をサポート致します －

	本 社	〒320-0851 栃木県宇都宮市鶴田町1909-9 tel 028-611-1684 fax 028-611-1598	群馬営業所	〒379-2123 群馬県前橋市山王町1-23-30-105 tel 027-289-9720 fax 028-611-1598
	茨城営業所	〒310-0911 茨城県水戸市見和2丁目550-2-106 tel 029-350-7170 fax 028-611-1598	東北営業所	〒981-3125 宮城県仙台市泉区みずほ台13-14-101 tel 022-346-0515 fax 028-611-1598
	北海道営業所	〒070-0825 北海道旭川市北門町12-2931-15 tel 0166-74-4004 fax 028-611-1598	埼玉営業所	〒349-0217 埼玉県岡本市小久喜927-3-902 tel 090-3339-0234 fax 028-611-1598



<http://j-md.co.jp>



レンタル 開始

日々の健康維持
在宅介護・術後ケアに



ペット用 酸素濃縮器 オーツーチャージ

- ① 日本製
- ② 最大流量 15L/分
- ③ 新品専用ケージ
- ④ 病院・自宅設置可能
- ⑤ 簡単操作



ペット飼主満足度 No.1



レンタル料金は月々

13,200円～



酸素カプセルボックス O2 ボックス

- ① 日本製 ISO 13485
- ② 人とペットが一緒に入れる
- ③ 1.2 畳で設置可能
- ④ 高齢ペットのケア
- ⑤ 福利厚生にも



大きめなペットでもゆったり



飼主様と一緒に・・・

医療関係者が推奨する
酸素カプセル No.1



すっかり O2 カプセルのファンになりました。

私は、パレスホテルで毎年2回開催されている全国経営者セミナーに参加していますが、会場で紹介された O2 カプセルに10年前に入って体がリラックスでき、スッキリした気分です。セミナーに集中することが出来て以来、すっかり O2 カプセルのファンになりました。

この度、ペット用のオーツーチャージが紹介され、獣医師の先生方やペットの専門家もペットのQOLを高めるため、利用し始めたことは、大変嬉しい限りです。我が家で現在暮らしている茶虎のアメリカンショートヘアもオーツーチャージの中で気持ちよさそうにしています。ペットと共に人も同時に酸素を吸えるような装置が付いたのもありがたいですね。

また、オーツーチャージに初めて入るのを躊躇しているペットには、飼い主と安心して一緒に入れる O2 ボックスもお勧めです。



一般社団法人
人とペットの幸せ創造協会
越村義雄 会長

お問い合わせはこちら **03-3527-9002**



永遠の安らぎの地

ペット霊園

慈苑

慈苑は、ご遺体のお取り扱いから火葬場、納骨堂までそろった静かなペット霊園です。

あなたが愛玩された動物なら、犬・猫はもとより鳥・ウサギ・カメから金魚まで、どのような動物でもお弔い致します。

茶毘の方法は、まとめて火葬する〈合同葬〉、一体ずつ火葬する〈個別葬〉、飼い主さんがお立ち会いになる〈お立ち会い葬〉の3種類が用意されています。

さらに「慈苑」では、年2回（春秋の彼岸）、合同慰霊祭を開催し、愛玩されたペットの霊をお弔い致します。



営業
時間

平日 午前8:30～午後5:00
土曜 午前8:30～午後4:00
日曜・祝日 午前8:30～午後4:00

お問い合わせ・お申込みは下記へ

有限会社ケイエス慈苑管理事務所
(公益社団法人茨城県獣医師会 指定管理会社)

茨城県笠間市日沢 46 番地

TEL 0296-72-5834

FAX 0296-72-9009

<http://jien-pet.com>



茨城県動物薬品器材協会



◎動物薬品・器材関係は私達がお手伝い致します◎



アケイ(株)茨城営業所
 (株)アスコ茨城営業所
 近藤薬品(有)
 (株)大正堂茨城営業所
 森久保薬品(株)
 森久保CAメディカル(株)



家畜共済



ノーサイくん

〜〜〜農家が飼養する家畜の事故を補償します〜〜〜

▽死亡廃用共済…飼養家畜が死亡や廃用になった場合に補償

▽疾病傷害共済…飼養家畜の疾病や傷害による診療費を補償

詳しくは、お住まいの地域を管轄する農業共済組合等もしくは下記へお問い合わせ下さい。

茨城県農業共済組合連合会	水戸市小吹町 942	http://www.nosai-ibaraki.or.jp/
代表	TEL029(215)8881 Fax029(215)8880	mail:soumu@nosai-ibaraki.or.jp
家畜課	TEL029(215)8885 Fax029(215)8892	mail:kachiku@nosai-ibaraki.or.jp
診療所	TEL029(215)8887 Fax029(215)8892	mail:shinryo@nosai-ibaraki.or.jp



国際会議はもとより、さまざまな会合やイベントを開催するのに最適です。

つくば国際会議場 Tsukuba International Congress Center EPOCHAL TSUKUBA

〒305-0032 つくば市竹園2-20-3

TEL 029(861)0001 FAX 029(861)1209

E-mail: office@epochal.or.jp URL: <https://www.epochal.or.jp>

日本公庫 ダイレクト



「日本公庫ダイレクト」はお客さまと日本公庫をつなぐお客さま専用のオンライン窓口です。簡単な会員登録手続き（無料）で、様々なサービスをご利用いただけます。

《日本公庫ダイレクトの主なサービス》

- ①日本公庫からの各種おすすめ情報をメールで確認
- ②ご登録いただいた都道府県で開催されるセミナー情報の確認や参加申込
- ③お取引状況をオンラインで確認※
- ④各種証明書をオンラインで入手※

※会員登録に加えて、お取引先さま専用サービスの利用申請が必要となります。

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング

検索



日本政策金融公庫
国民生活事業

対マカオ・ベトナム・タイ牛肉輸出認定施設
いばらきハサップ認証と畜場(牛枝肉)

株式会社茨城県中央食肉公社

代表取締役社長 小野寺 俊

安全安心な食肉処理, 食肉卸売市場, 部分肉加工
主な取扱ブランド 常陸牛/ローズポーク/美明豚

〒311-3155 茨城県東茨城郡茨城町大字下土師字高山1975
TEL029(292) 6811 FAX029(292) 6895



人生100年 時代のための ヤクルト400W



ヤクルト400W [80ml]
※宅配専用商品です。

人も地球も健康に
Yakult

水戸ヤクルト販売株式会社
〒311-4164 水戸市谷津町1-35 TEL.029(251)8960
古河ヤクルト販売株式会社
〒306-0015 古河市南町1-62 TEL.0280(31)8960

いわきヤクルト販売株式会社
〒971-8122 いわき市小名浜林城字向田2-1 TEL.0246(58)8960
千葉県ヤクルト販売株式会社
〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町63 TEL.043(311)8960

人と動物の健やかな共生環境づくりに貢献します



本社

〒441-8021
愛知県豊橋市白河町100番地
TEL 0532-34-3821 FAX 0532-33-3611

東京本社

〒103-0027
東京都中央区日本橋1丁目16番地3号
日本橋木村ビル7階
TEL 03-6225-5790 FAX 03-6225-5791

営業所

- ・北海道支店
札幌
- ・東日本支店
前橋、松本、旭、茨城、栃木、東京
大宮、宮城、福島
- ・中日本支店
豊橋、安城、浜松、沼津、岐阜、名古屋
- ・西日本支店
広島、山口、米子、岡山、大阪、京都



（劇）動物用医薬品 要指示医薬品 指定医薬品

RAPROS®
ラプロス®



腎臓病の猫たちと、そのご家族のために

ラプロスは動物用医薬品で初めて「腎機能低下の抑制」が効能・効果で認められた薬です。
QOL 改善度において高い評価が得られており、飼い主様の治療への積極的な参加が期待できます。

成分及び分量

本剤 1 錠中に ペラプロストナトリウム 55µg 含有

効能又は効果

猫：IRIS ステージ 2～3 の慢性腎臓病における
腎機能低下の抑制及び臨床症状の改善

注意 - 獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術（TEL）03-3264-7556

製造販売業者

‘TORAY’ 東レ株式会社
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

<https://www.animalhealth.toray>

発売元

共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-5-10

明治アニマルヘルスは 狂犬病の予防啓発に取り組んでいます。

飼い主の皆さまへ向けて



リーフレット
「狂犬病について考えてみよう」



アニメーション「狂犬病ワクチンを注射しましょう」



動画はこちら



※本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

meiji 明治アニマルヘルス株式会社
熊本市北区大窪一丁目6番1号

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



筑波銀行はSDGs推進プロジェクト「あゆみ」に取り組んでいます。



<https://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する

筑波銀行
Tsukuba Bank

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

茨城支店 水戸第一支社
〒310-0803
茨城県水戸市城南 3-11-14
☎029-224-2402



【取扱代理店】

あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社 水戸支店
〒310-0803 茨城県水戸市城南 3-10-17 カーニープレイス水戸9F
☎029-226-3638

想いをカタチに

- ・ 応援グッズ製作
- ・ 刺繍製作します



横断幕



のぼり



ブルゾン



Tシャツ

一般印刷（記念誌・写真集・大会プログラム・チラシ・ポスター等）

販促グッズ（ポケットティッシュ・クリアファイル・うちわ等）

刺繍・プリントの事なら



SANEI

有限会社 クリエイティブ サンエイ

〒311-4303 東茨城郡城里町石塚1412-2

TEL:029-288-7778 FAX:029-288-7801

mail: info@cs-sanei.jp 新しいアドレスになりました

<http://www.c-sanei.co.jp>

公益社団法人 茨城県畜産協会



家畜の衛生対策を支援する事業を行っています（衛生課主管）

1. 家畜生産農場衛生対策事業

（1）獣医師による衛生管理指導等の支援

（2）ヨーネ病、伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢の蔓延防止、早期清浄化を図るために行う検査、淘汰費用の助成

2. 伝染性疾病発生予防事業

牛の伝染病発生予防のため、アカバネ病、イバラキ病、牛クロストリジウム感染症及び牛伝染性鼻気管炎等の予防接種を実施

3. 地域豚疾病低減対策強化事業

PRRS のまん延防止を図るため、獣医師による衛生指導を実施

4. 馬関係予防接種事業

乗用馬等の馬インフルエンザ、馬鼻肺炎・育成馬の予防接種助成

5. 豚熱ワクチン接種事業

知事認定獣医師（指定獣医師）による豚熱ワクチン接種を実施

6. 地域農場 HACCP 認証支援

認証取得のため、コーディネーターによる支援や普及推進を実施

7. 獣医師養成確保修学資金給付事業

産業動物獣医師確保のため、共同負担者（1/2）による学生への修学資金給付

※当協会 HP では「家畜衛生情報」等を発信していますので、ご覧ください。

〒310-0022 水戸市梅香1丁目2番56号 県畜産会館1F

TEL : 029-231-6697（衛生課） 029-231-7501（代）

おいしさ、ふれあい。
プリマハム

香り薫る



プリマの
香薫
こうくん®



香薫あらびきポーク CM ホームページで公開中!

プリマハム

検索

老犬老猫ホーム

※ひまわり



当ホームはつくばわんわんランドが運営する老犬・老猫ホームです。
様々なご事情でご利用いただいている飼い主様と、
そのわんちゃんやねこちゃんが穏やかな日々をお過
ごしいただけるようにお手伝いしております。



このようなお悩みの方に
ご利用いただいております

飼い主が施設に入所することになった
飼い主の入院期間中、預けたい
介護により心身ともに疲れてしまった
仕事もあり、介護を
十分にしていられなさそう
など…

ご利用までの流れ

- ① カウンセリング & 施設見学
- ② ご契約手続き
- ③ ご入所日決定
- ④ ご入所

※ご入所後もご面会・
一時ご帰宅可能です。



※ひまわり

老犬老猫ホーム

TEL 029-886-3601

URL <http://www.rouken-kaigo.co.jp> E-mail info@rouken-kaigo.co.jp

株式会社つくばわんわんランド
〒300-4353 茨城県つくば市沼田 579
動物取扱業の種別：保管 登録番号：茨城県第 2583 号
登録年月日：令和 2 年 5 月 14 日
動物取扱責任者：田口弘樹



動物用医薬品

創薬

要指示医薬品

指定医薬品

シクロスポリン製剤

MPアグロ専売品

アトモア[®]チュアブル 10mg/25mg/50mg「MP+」

バター風味の
高い嗜好性！

低アレルゲン
原料を採用！
*ゼラチンを含みます

空腹時に
投薬が簡単！

まじだんごよう、
チュアブル
ください！

チュアブルで簡単アトピー退治

30個
入り

新発売

10mg「MP+」

25mg「MP+」

50mg「MP+」

動物病院専用医薬品購入サイト



MP+からの発注で、お得になります！ 簡単な操作で、いつでも発注できるシステムです！

<https://mpplus.jp>

エムビープラス

MP+



MPアグロ株式会社

担当者 馬場



770560baba@mediceo-gp.com

編 集 後 記

今号の会報は、長年の積み重ねによる記念すべき創刊第 100 号となります。会員の皆様のご支援と、今までご投稿・ご寄稿いただきました皆様のご協力による賜物であり、厚く御礼申し上げます。

今年の夏も北半球は猛烈な熱波に見舞われ、記録的な高温が続き、日本では全国各地で猛暑日が多く観測されました。今、北半球の人たちは、涼しい季節を迎えホッとしていると思います。しかし、これから寒さが厳しい季節となり、異常気象による寒波や大雪の影響が心配されます。

さて、当会の役員改選に伴い、編集委員会も本号から下記のとおり新たに選出された委員にて構成されています。新メンバーにおいても、次の節目の号につなげるため、引き続き魅力ある充実した会報作成に取り組んでいきたいと思っています。

ただ、次の節目の号を第 150 号とすると、現状年 2 回の発行回数では、四半世紀後と随分先になります。その頃には、地球温暖化対策に全世界が一丸となって取り組み、気候変動が少なくなる未来に向かっていて、地球が“沸騰化”していないことを願っています。

会報については、逆に内容の“ホット化”を目指したいと考えていますので、会員の皆様から次号へ多くのご投稿をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

(橋本邦夫)

茨城県獣医師会会報編集委員

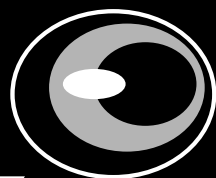
委員長	橋 本 邦 夫 (勤務退職者支部)
副委員長	楠 原 美 和 (県南ブロック)
委 員	高 橋 覚 志 (担 当 理 事)
	村 田 篤 (県北ブロック)
	久 家 直 樹 (鹿行ブロック)
	落 合 薫 (県西ブロック)
	村 山 正 利 (勤務退職者支部)
会報担当	川 崎 敦 (専 務 理 事)
	中 野 真紀子 (職 員)

茨城県獣医師会会報

令和 5 年 11 月 20 日 発行

第 100 号

発 行 所 茨城県獣医師会
〒 310 - 0851 水戸市千波町 1234 - 20
TEL029 - 241 - 6242 FAX029 - 241 - 6249
<https://www.ibajyuu.com>
発行責任者 宇佐美 晃
編集責任者 橋 本 邦 夫
印 刷 所 (有)クリエイティブサンエイ



ZENOAQ

動物の価値を高めること。
それが、私たちの使命です。



森久保薬品株式会社

私たち森久保薬品は
 人と動物のこれからを真剣に考えています。



【事業部一覧】

神奈川事業部：046-221-0620

山梨グループ：055-224-5278

群馬事業部：027-230-3322

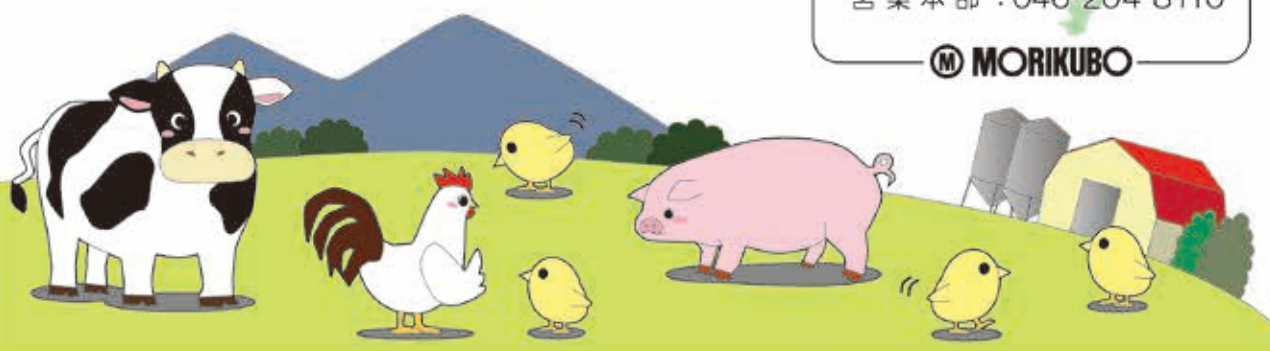
栃木事業部：028-666-3399

茨城事業部：0296-43-1661

千葉事業部：043-309-8080

営業本部：046-204-8110

 MORIKUBO



私たち森久保CAメディカルは
 人と動物の「これから」を真剣に考えています。

動物が私たちに教えてくれたことは多いはず
 人と動物が寄り添いあわせは地球上の暮らしすべてをあたためる
 人へのいたわりと同じ気持ちで動物の健康をみつめたい
 それが私たちの願いです

動物用医薬品全般

動物用栄養補助食品

獣医師用器具機材

獣医関連書籍

療法食・一般食

メディカルウェア

トリミング用品

その他ペット関連用品各種

森久保CAメディカル株式会社

神奈川営業所：046-206-5713

山梨出張所：055-267-6758

東京営業所：042-564-2381

埼玉営業所：04-2968-0881

三郷営業所：048-948-2112

茨城営業所：0296-54-6101

千葉営業所：043-309-5430

営業本部：046-222-2333